

平成23年6月9日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(17名)

1番	堀岡敏喜	2番	炭竈ふく代
3番	山口敏子	4番	小坂井実
5番	佐藤高 清	6番	佐藤博
7番	武田正樹	8番	立松新治
9番	山本芳照	10番	杉浦敏
11番	安井光子	12番	三宮十五郎
13番	渡邊昶	14番	伊藤正信
16番	中山金一	17番	黒宮喜四美
18番	大原功		

2. 欠席議員は次のとおりである(1名)

15番 三浦義美

3. 会議録署名議員

18番 大原功 1番 堀岡敏喜

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(34名)

市長	服部彰文	副市長	大木博雄
教育長	下里博昭	総務部長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開発部長	石川敏彦
十四山支所長	横井昌明	会計管理者兼 会計課長	村上勝美
教育部長	山田英夫	総務部次長兼 総務課長	村瀬美樹
総務部次長兼 財政課長	佐藤勝義	民生部次長兼 健康推進課長	渡辺安彦
開発部次長兼 商工観光課長	服部保巳	開発部次長兼 土木課長	三輪眞士
教育部次長兼 学校教育課長	服部忠昭	監査委員 事務局長	服部正治
秘書企画課長	山口精宏	防災安全課長	伊藤久幸
税務課長	伊藤好彦	収納課長	服部誠
市民課長	加藤恵美子	保険年金課長	越川博文
環境課長	伊藤邦夫	福祉課長	前野幸代

介護高齢課長兼 いこいの里所長	松川保博	総合福祉センター 所長	佐野隆
十四山総合 福祉センター所長	伊藤政洋	児童課長	鯖戸善弘
農政課長	青木和巳	都市計画課長	竹川彰
下水道課長	橋村正則	生涯学習課長	八木春美
十四山スポーツ センター館長	花井明弘	図書館長	奥田和彦

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	若山孝司	書記	横山和久
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（伊藤正信君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、大原功議員と堀岡敏喜議員を指名します。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（伊藤正信君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず堀岡敏喜議員、お願いします。

1番（堀岡敏喜君） 皆さん、おはようございます。1番 堀岡敏喜でございます。

一般質問をさせていただく前に、改めて東日本大震災で亡くなられました方々を初め、被害に遭われました皆様、並びに御家族お一人お一人に心からお見舞いを申し上げます。そして、一日も早く復興されますよう御祈念するものであります。また、「一国の王とならむよりも、一人の人を救済するは大なる事業なり」とは、東北が生んだ青年詩人、石川啄木の叫びであります。我が身をなげうって救援・支援に尽力くださっているすべての皆様方の御苦労に心から感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

未曾有の大災害、3月11日に発生をいたしました東日本大震災から間もなく3ヵ月になるうとしております。犠牲になられた方は1万5,000人を超え、いまだ行方不明の方は8,000人以上、避難所での生活を余儀なくされている方は10万人というのが現実であります。また、東京電力福島第1原子力発電所では、いまだ事故収拾の解決の展望が見えません。しかし、その被災地で子供たちからお年寄りまでが、あの絶望のふちからたくましく立ち上がろうとされており、災害に遭っても心の財だけは絶対に崩せないということであり、人間の強さにただただ敬服するばかりであります。そして、私たちの国は幾たびとなく焦土の中からよみがえり、誇るべき国土と国民をはぐくんできた驚嘆の歴史があります。日本人には世界に誇る高いモラルと勤勉と忍耐があります。もちろん技術も経済力もあります。失われた命は戻りませんが、その死にも国を復興させる意味と力があるに違いないと私は思います。

現在の弥富市地域防災計画は、平成14年4月24日に東海地震にかかわる地域防災対策強化地域に指定をされ、さらに平成15年12月17日には東南海・南海地震防災対策推進地域に指定をされ、一つ目に想定東海地震（マグニチュード7.9）、二つ目に想定東南海地震（マグニ

チュード8.1)、そして想定東海地震・東南海地震連動(マグニチュード8.2)が予想され、この三つのパターンから計画をされており。今回の東日本大震災は、想定外の海溝型地震でありました。東海・東南海・南海の震源域が連動して地震を起こす連動型巨大地震が発生する危険性が高いとされている中で、この三つの連動する震災を四つ目のパターンとして考えていく必要があると考えます。地域防災計画の見直しは我がまちの最重要課題であります。見直し作業を通じてもっともっと災害に強い地域づくりと、そして災害に負けない暮らしをつくり上げることこそが、政治に携わる私たちの最大の役目だと改めて命に刻むものであります。

頑張れ東北、頑張ろう日本の思いを込めまして、まず市長にお尋ねをいたします。

東日本大震災の教訓、想定外の大震災を踏まえまして、市民の生命・財産を守り、安全・安心を確かなものにするために、地域防災計画をどのように見直していくのか。

二つ目に、現在木曽川の堤防の強化工事が行われておりますが、被災を防ぐ、また軽減させるためのハード面の計画はどのように立てられているのか。

三つ目に、弥富市に起こり得る災害を考えたとき、特に津波や風水害の場合は広域にわたると考えられます。近隣の市町村との連携をとらねばなりません。防災協定などは具体的に計画はあるのか。

以上3点をお伺いいたします。

議長(伊藤正信君) 服部市長。

市長(服部彰文君) 皆さん、おはようございます。

堀岡議員にお断りを申し上げ、御答弁申し上げる前に少しお時間をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

まずは、このたびの東日本大震災で2万5,000人にも及ぶとうとい命に対して心から哀悼の意を表するとともに、御家族の皆様にはお悔やみを申し上げる次第でございます。また、ほとんどの財産を失った方々に心からお見舞いを申し上げます。

このたびの震災は、巨大津波、原発事故、そして電力の喪失、風評被害等々の危機が重なった戦後最大の危機とも言われているところでございます。昨日も全国市長会が開催され、市長会の緊急決議といたしまして、私ども自治体も力を結集し、被災地の被災に遭われた方々に今後も御支援を申し上げていこうということを決議した次第でございます。議員の皆様方におかれまして、あるいは市民の皆様にも、これからが本格的な復旧・復興でございます。今後とも御協力をお願いしたいと思っております。また、今回の災害で私ども自治体も大変大きなことを学び、そしてその後のことにつきまして、これを教訓としていかなきゃならないと思っている次第でございます。市民の皆様方にも、いかにこれから災害に対して備えていくか御家族ともども考えていただきたい、そんな思いもするわけでございます。

また昨日は、被災地の首長から全国の国民に対して、義援金等の感謝の意と同時に、悲痛な訴えが仙台市長を初め数々の市長からありました。同席された菅総理もお聞きいただいたわけですが、復旧・復興に対しては同じ思いだと思っておりますが、一刻も早く被災地・被災民の方々に手を差し伸べていただき、全力を挙げて復興をお願いをしていただきたい、そんな思いでございます。

さて、堀岡議員に御答弁申し上げます。

私ども町から市になりまして、その防災計画におきましては、防災に対する事前計画という中で災害予防、あるいは災害応急対策というものをこしらえ、そしてあってはなりませんけれども、いざ災害があった場合には、その復興に対して全力を挙げて実施を図らなきゃならないという思いでございます。市の地域、並びに住民の生命・財産を災害から守っていくという高い使命を帯び、秩序の維持と公共の福祉に当たっていきたいと思っております。

このような計画に対して、防災計画は今回の災害に対しては、国・県・それぞれの市町村が根本的に見直さなきゃならないという未曾有の災害でございます。私どもといたしましては、国の中央会議が私どもに関係する東海・東南海・南海沖の3連動を想定した指針が、この秋、そして平成25年までにはつくられると聞いております。また、県の防災会議におきましても、東日本大震災の教訓からして、津波であるとか液状化対策は喫緊の課題であると発表されております。また、先日、県の防災局の方にお話を承ったときには、県も国の方向性を受け、防災計画を根本的に見直していくということでございました。おおむね25年を目途としているということでございます。このように私たちは国・県の防災計画をしっかりとかがみ、私ども弥富市の防災計画に生かしていかなきゃならないということを考えているところでございます。今までこのような形で、地域の防災計画は毎年改訂版という形で団体のところまでお渡しをしておったわけですが、市民の段階まで至っていないということがわかっております。そういう状況においては、今後市の方で作成する防災計画につきましては、その概要版で市民の皆様へ全戸配布をし、防災に対するさまざまな計画をお示ししていきたいと思っております。

今回の東日本大震災につきまして、その後いろんなところで私は多くの市民からお話を伺いました。このような地震が起き、津波が押し寄せたら我々はどうしていくんだということが、異口同音におっしゃっている言葉でございました。そのような状況の中、喫緊の課題といたしましては、私どもは、起きてはなりませんけれども、津波が発生した場合の避難場所、それが公共の施設だけでは足りないということが十分わかっております。そういう状況において民間企業の方に御協力をいただく、あるいは高層マンションの管理者の方に御協力をいただくというような形で、新たに防災マップをこの9月を目標に作成してまいります。それが今喫緊の課題であろうというふうに思っているところでございます。また、国の方におき

ましては、今回の大震災を忘れないようにするために、常に災害に対する意識を持ち続けることが必要だという形で、聞き及んでいるところでは津波の日が制定されるようでございます。3月11日というわけにはまいりませんので、多分秋になると思っております。

私たちも、市民の皆様の協力をいただいて、とにかく避難訓練をしっかりと実施していかなくちゃならない、繰り返し繰り返し避難訓練をしていかなくちゃならない、そんな思いを今強く持っているところでございます。今私どもは、スーパー伊勢湾台風という状況の中で群馬大学の片田教授に御指導いただいているわけですが、その先生によりますと、とにかく自然災害に対しては逃げるということが一番の目標にしていかなきゃならないということも教えていただいているところでございます。今後、具体的にどのようにしていくかを、災害マップ等でお示しをしていきたいと思っております。

ハード面の計画はどうなっているかということでございます。

私ども弥富市は、西に1級河川木曾川、東に2級河川ではありますが日光川、そして南には伊勢湾と三方を水に囲まれ、その海拔はゼロメートルマイナスでございます。先人の皆様は常に水との闘いで、この弥富とさまざまなまちづくりをしていただけてきておるわけでございます。昭和34年の伊勢湾台風においては高潮被害ということで、1夜で358名のとうとい命が奪われた苦い経験がございます。伊勢湾台風の教訓を生かし、高潮防潮堤を含め、さまざまな湛水防除事業等々その整備を進めてきていただきました。しかし、そのいずれも老朽化が目立ち、新たな整備計画が望まれるところでございます。しかしながら、ハードの整備計画につきましては、多くの財源と時間が必要になってくるわけでございます。

今進めているハード事業について御紹介申し上げます。

先ほど議員の方からも御指摘がありました木曾川左岸堤の高潮防潮堤の整備計画は順調に進んでおるところでございますが、その延長計画についても今後お願いをしていく。

二つ目は、日光川の水閘門の改修工事が起工式も終わり、いよいよ工事に着工してまいります。また、日光川右岸堤の防災道路計画、全長20メートルの道路計画でございますが、それとあわせ、防災ステーションの設置計画がその起工式も終わったところでございます。また、私ども弥富市においては、鍋田干拓の排水機の整備計画につきましてもことし起工式を終え、これからさまざまな皆様の御協力をいただきながらこの整備計画を進めていきたいと思っております。

また、今現在名古屋港におきましては、鍋田ふ頭の第3バースの整備計画が、耐震岸壁として計画を進捗させていただいておるところでございます。また、その背後における道路計画も、今後も進めていただきたいと思っております。幸いにして、今年度、平成23年度の鍋田ふ頭の整備計画には12億、そして道路計画には18億の予算を計上していただいたところでございます。そういう中で名古屋港管理組合ともども、名古屋港周辺における防災対策をこ

れからも進めていただきたいと思います。

そして、私も弥富市が基本的に防災計画の中に組み込んでいかなきゃならないことは、私は液状化現象であろうかと思っております。過去の地震の例を申し上げますと、明治24年には濃尾の大地震が発生しております。そして、昭和19年には東海地震、昭和20年には三河地震が発生しております。その震度は6ないし6強、そしてマグニチュードが8前後でございます。そのいずれの地震も弥富の町史の中には記されておるわけですが、液状化現象が起きたということが記されておるわけでございます。液状化現象で大きな建物が倒壊をしたり、あるいは南部の住宅が傾いたりということが記されておるわけでございます。

このような状況の中、今回の東日本大震災で液状化現象が特に厳しかった千葉県浦安市に私は市長を訪ね、市の職員様の御指導をいただきながら現地を見させていただきました。それはそれはすさまじいものでございます。約70センチの地盤沈下、それに伴うすさまじい量の土砂の流出・噴出、そういうものを見てきたわけでございます。このような液状化対策に対して、先ほど県の防災計画の中にも取り入れていくということを記されております。我々としては、この液状化対策に対してしっかりと今後の防災計画の中で組み込んでいきたい、そんな思いでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、浦安におけます液状化対策につきましては、このような形で調査資料をまとめておりますので、議員の皆様にも一読いただければ幸いかなあと思っております。開発の方に置いてございますので、ぜひともお立ち寄りいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 今服部市長より、るる大綱なる市の防災計画について御説明、御予定を発表していただきました。その大綱には我々もちろん異論はございません。「破壊は一瞬、建設は死闘」、逆になりますけれども、本当に災害を防ぐさまざまな防災対策、防災施設、防災力というのをアップさせるためには、財源も必要だし、時間も必要だと思います。ですけれども、なるべく早く市民との協調を得ながら、ぜひ実行に移していただきたいと思えます。

また、市長の答弁からは以下の質問に携わる御答弁もいただきましたけれども、あえて一つ一つかいつまんで、また市当局の御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

災害はいつ起こるかわかりません。大震災を受け、海抜ゼロメートル地帯に住む私たち弥富市民にとりまして、あすは我が身との思いから多くの不安の声をお聞きしております。三重県では東海・東南海・南海地震が連動した場合、津波被害が想定される19の市町村のう

ち、11の市町が指定する避難所の13%に当たる149カ所が津波で浸水するおそれがあるということが明らかになりました。先ほど市長の答弁からもありましたけれども、我が弥富市でも市の指定避難所になっている施設の収容人数が、約4万5,000人の人口に対して約1万3,000人しか収容できないことがわかっております。今までの防災計画も住民目線で総点検する必要があると考えます。地域防災計画の見直しという大きな問題は、先ほどの市長の御答弁にもありましたとおり、国の中央防災会議の動向を注視していく必要がありますし、県との連携も不可欠であり、そう簡単なことではありません。しかし、今すぐできることもあはずです。住民の命と財産を守るのは国でも県でもなく、住民と向かい合っている私たち地方自治体の最大の責務であります。東北で起きたこと、起きていること、起きようとしていることは、まさにあすは我が身であります。心して私たちは我がまちの防災力を検証しながら、身近でできることから具体的に取り組む必要があります。もはや観念、机上の防災論議は全く無意味であり、全国の地方自治体が実のある防災に強いまちづくりに歩み出すことこそ、東日本大震災での死者・行方不明者2万3,000人余のとうとい命に報いる道ではないでしょうか。率直に質問をいたしますが、今現在で避難を要する災害が起こった場合、どの経路でどこに避難すればよいのでしょうか、お伺いをいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 水災害が起こった場合の避難経路と避難場所についての御質問でございますが、高潮、津波といった堤防が決壊した場合を想定したものにつきましては、市内のほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯であるため、避難経路の設定は難しい状況でございます。水没の可能性のある場合は、早目に避難することが肝心でございます。避難所等、高い建物に避難していただきたいと思っております。また、津波のように天候が悪くない場合には、現在パディーや佐古木のYストアの屋上駐車場も避難所として使用していただきます。また、今後でございますけれども、現在、民間の建物も含みまして3階以上の建物をリストアップしております。そういったところに、避難所として使わせていただけないかといったお願いをこれからしてまいります。そういったことのご理解が得られました段階で、市民の皆さん方にはそれをお伝えするという形で考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） それしかないと私も思います。住民の方々の中には、弥富市は海拔ゼロメートルか、それ以下であることはほとんどの方は御存じですが、では実際水害が起こった際、御自分の住居周辺がどれほど浸水するのかお尋ねすると、御存じない方は意外に多いと感じます。昨年の6月議会におきまして、私は市民の防災意識の向上と地域防災の強化を目的とした啓発の提案として、市のハザードマップにおける最高浸水位を、市の主要施設を初め、自治会ごとに集会所や電柱に掲示できないかと質問をいたしました。図面で八



ザードマップを見るより浸水位を実感でき、自治会ごとに掲示作業ができれば防災意識も高まり、自主防災会がないところでは立ち上げのきっかけにもなります。また、小・中学校の登下校時に生徒たちが見ることにより、弥富市の地理の特性を立体的に学ぶこともできると申し上げましたが、市側の答弁では、同報無線の支柱、避難所28カ所と小・中学校を含め、海拔ゼロメートル表示は設置されているとのことでありました。浸水最高位は3.89メートルであり高い位置になると、あまり多くの場所に設置をすると逆に不安をあおる原因になるため、現段階では考えていないということでありました。現実には即して行うのが地域の防災計画であると思います。いま一度防災意識の啓発と実践的な防災活動に生かすためにも再度御提案をいたしますが、市側の考えを伺いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 海拔ゼロメートルの標識につきましては、避難所を含めまして現在約30カ所ございます。また、同報無線の拡声子局に昨年30カ所設置いたしました。ゼロメートル表示の増設につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

また、伊勢湾台風の浸水最高位の設置でございますけれども、実際の浸水の高さではなく、仮にその場に伊勢湾台風の最高潮位が来た場合の標識でございますので、そのままその場所がその高さが正解であるかというのは非常に疑問がございます。そういったことがございますので、現段階では国土交通省で設置しております4カ所以外の設置については考えておりません。

議長（伊藤正信君） 堀岡敏喜議員。

1番（堀岡敏喜君） 先ほども申しましたけれども、なかなか市民の方は御存じないんですよ。海拔ゼロということは知っているんです。だけど、どの辺まで来るのかということはわかっていらっしやらない方が意外と多いんです。きょう、どういうものが皆さん御存じかと思いますがお待ちしましたので、若干御紹介させていただいていいですか、写真で。

簡単に言いますとこういったものです。これは岩手県の大船渡市、これは電柱に張ってあるんですけど、スポンサーが書いてある、東北電力と。ですので、市長の方からぜひ中部電力に、張ってくれということをお願いしていただければいいかなと。また、津波等頻繁に起こると、過去にも起こった経験のある地域では、こういうところで市民に喚起をしているということですね。これはかなりデザインが古いんですけれども、先ほど防災安全課長の方から、市の3階建ての高いビルに緊急避難所としての依頼をしていくということで御答弁いただきましたが、災害時に弥富市以外の方もこの弥富市に訪れているということも考えられます。そういった方がわかるように、避難表示ということをしていただくと同時に、これは津波となっておりますけれども、避難協力ビルといったような、ちょっとデザインが古いので、もうちょっとすっきりとしたやつをぜひ考えていただきたいと思います。

重ねて質問をいたしますが、指定避難所となっております建造物の耐震化の方は現在どういった状況なのでございましょうか、お願いいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 指定避難場所の耐震についてでございますが、現在34カ所を指定しております。そのうち33カ所が、新しい耐震基準を満たしているか、耐震改修済み、または改修の必要がなしといったことになっております。1カ所につきましては、私立の高校が該当しております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡敏喜議員。

1番（堀岡敏喜君） 90%以上ということでございますので、ぜひその私立の学校にもやってくださいということをお願いしてください。

さらに、その避難所での、市民の方々が避難をしなければならないような災害が起こった場合、そこで何日か過ごされるわけですが、備蓄の食料などの設備があるのか、またあればそれは何日分ぐらいのものなのか、お伺いをしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 備蓄食料につきましては、現在約5万5,000食ほど乾パン、アルファ米として備蓄しております。弥富市民4万5,000人に対して全員に配給したとすれば、1人1食強という形になります。御存じのように、災害が発生した場合は、公的な援助が可能になるまでの最低3日間生活できるような非常食、水、日用品などを個人で備蓄していただくことが原則になります。このようなことを今後も市民の皆さんにお願いしてまいりたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 被害が広域に及ばなければ、それでもつんだと思うんですけども、今の被災地の状況をよくかんがみていただきまして、食料の方はすぐに割と皆さんの救援物資等で、ただそれでも1日、2日、3日はお握り1個で過ごされたという方がたくさんいたということをお聞きしておりますので、3日というなら3日分を用意できるものであれば、ぜひお願いしたいなと思います。

次も大変重要な問題でございますので、ぜひ考えていただきたいことでございます。

阪神・淡路大震災でも大変問題となりました。今回の東日本大震災でも多くの避難所において電気・ガス・水道のライフラインがとまった中、トイレが使用できなくなったことが大きな問題となりました。岩手県や宮城県の避難所では段ボールを簡易トイレにしたり、裏山に穴を掘るなどして用を足していたとのことであります。ただでさえプライベートを損なわれる避難所生活において、まさに人間の尊厳にかかわる問題であり、早急に対処しておかなければならない課題であります。弥富市民が避難所での生活を強いられるような災害が起こ

った場合どのような対処をされるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） トイレにつきましては、現在簡易の仮設トイレが106個ございます。また、ひので公園にトイレとして利用できるマンホールが9カ所あります。現在そのうち6カ所が和式トイレとして、遮へい物は現在ございませんけれども、それを用意すれば利用できるということになっております。また、本年度中には洋式便器とテントの購入がされるということでございまして、9カ所全部が洋式トイレとして利用できるということになっております。ですが、現状は決して十分とは考えておりません。先ほども市長からございましたけれども、液状化が起きました浦安市でございますが、通常便器で使用できる便袋というものを大量に使われたそうでございます。このような方法も含めまして、今後どのような対策がとれるか検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 確かにトイレは、はなから用意しておくというのは大変難しい問題でもありますけれども、防災ネットなどを見ていると簡易トイレというものがたくさんございます。ただ、これは防災訓練に取り入れていかないとやり方がわからないんですよ。また、今仮設トイレとおっしゃいましたけれども、パーテーションであるとか、そういったものの簡易的なものを今から用意しておく必要があるのではないかと。本当に水害が起こった、地震災害が重なったら、トイレがあるといっても流れないわけですよ。実際に私も阪神・淡路大震災は現地を見てきておりますけれども、もうすごいんです。だけれども、皆さんはトイレでやっぱり用を足されるんです。だから、トイレがもうとんでもないことになっているということが、これはテレビ放送ではありませんけれども、そういう事実がございますので、またその辺のところも他市の状況等よく視察をしていただきまして、避難された方というのはトイレも自由に行けないと、食べ物も我慢できると、でもトイレは我慢できないんですよ。そういったところをよく考えていただきまして、今後の改善に努めていただきたいと思えます。

時間がございませんので次に移らせていただきます。

次に、災害時、また直後における自治体機能の維持、またその対策について質問をいたします。

現在の弥富市市庁舎は老朽化が進み、心配される地震災害には到底耐えられる状況にはありません。市庁舎のあり方として、効率的で効果的な行政運営、市民サービスの向上、市民の安心・安全のための防災拠点等々、その役割は大変重要であります。その大切な機能を維持するためには、耐震強化を含む増改築が有効なのか、利便性の向上と防災機能をさらに強化するために移転・新築が必要なのか、今日の経済情勢の悪化、将来における厳しい財政状

況や人口の増減の見通しなどを考慮して、市民の御理解を得ながら対策を考えていかなければなりません。被災地域における被災された方々の生活復興のために欠かせない支援金や義援金の支給が、信じられないくらいおこなわれています。この原因は、本来住民の生活復興に先駆けてその役目を果たさなければならない自治体それ自体が破壊され、全く機能していないためであります。被害の規模が県単位すら超えるこの状況下で、国が担うべき責務も果たさずにいることに怒り心頭であります。東日本大震災を初め、数々の大災害が日本各地で起こっています。弥富市におきましても、この教訓を生かし切っていくためにも、事前的な公助と事後的な公助の構築こそ重要であると考えます。

そこで提案いたしますのが被災者支援システムであります。1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発をした被災者支援システムは、災害発生時に住民基本台帳のデータベースの被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など一元的に管理できるシステムであります。同システムを全国の地方公共団体が無償で入手し、災害時に円滑な災害者支援ができるよう、総務省所管財団法人地方自治情報センター（L A S D E C）が、2005年度に被災者支援システムを、地方公共団体が作成したプログラムを統一的に登録・管理をし、他の地方公共団体が有効に活用できるようにする地方公共団体業務用プログラムライブラリーに登録をし、2009年1月17日には、総務省が被災者支援システムバージョン2.00をおさめたCD-ROMで全国の自治体へ無償配付をいたしました。今回の東日本大震災後、3月18日には、民間事業でも利用できるように、システムの設計図であるソースコードを公開いたしました。しかし、このたびの東日本大震災前までに同システムの導入の申請があったのは約220自治体にとどまり、被災した東北地方ではほとんど導入自治体はありませんでした。今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性の認識が高まり、同システムの導入の申請をする自治体がふえ、5月26日現在では300に達したと伺っています。

災害発生時、何よりも人命救助が優先であります。しかし、その後、きめ細かい被災者支援が求められます。中でも、家を失った住民が生活再建に向けてなくてはならないのは罹災証明であります。罹災証明を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たに作成した調査結果、この三つのデータベースを突き合わせる必要があります。弥富市におきましても事前に確認させていただきましたところ、この三つのデータベースは独立して存在をいたします。仮に今回のような大きな災害が起きた場合、弥富市におきましても大量の罹災証明の発行が必要となると思われますが、今のままでは確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせる等の負担を強いることになりかねません。震災後に同システムの導入をした宮城県山元町では、システム導入によりこの三つのデータベースが統合され、

ここに住家の被災状況を追加すると罹災証明がスムーズに発行でき、罹災証明の申請件数に対する発行件数は既に約9割に上っているといます。同町保健福祉課によると、一度情報を登録してしまえば、一元管理により、義援金の支給などについても再度申請の手続きは要らない。行政にとっても住民にとっても助かると、罹災証明だけでなく、義援金や支援金の支給、固定資産税の減免等においても、同システムが効果を発揮していることを語っておられます。

このシステムは、西宮市職員が災害のさなか、まさに被災した住民のために必死に必要な応じて開発したもので、高いIT能力のある職員がいなければできないわけではありません。また、職員が立ち上げ、運用すればコストもかかりませんし、仮に民間企業に委託した場合でも20万から約50万円程度でできます。ちなみに、埼玉県桶川市では約21万円、福井県敦賀市で約46万円、新たな設備としては特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分対応できます。今回の震災で、改めて平時から、災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要が高まっております。そのために、阪神・淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた同システムを平時に導入・運用していくことが極めて有益だと考えます。阪神・淡路大震災の現場から生まれたこの被災者支援システムの弥富市への導入について提案をさせていただき、市長並びに市当局の認識と対応を伺いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 堀岡議員の御提案の被災者支援システムにつきましては、私どもの職員も人的支援ということで、罹災証明にかかわる業務について、仙台市の方へ人道支援で1名派遣をさせていただきました。現場の方ではかなり大変な作業になるということで、先ほど言われましたこのシステムを導入されてみえる自治体においては、もう9割程度が済んでおるといようなことから、こういったことは非常に重要であるという認識は持っております。ただし、現在愛知県におきましては、愛知県の情報企画課が事務局を務めますあいち電子自治体推進協議会のシステムというものを利用する検討が始まっておる段階でございます。その状況等も確認しながら、議員御提案のこのシステムの導入も含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 県がそういうシステムをつくっていると。それが同じものであれば別にそれにこしたことはございませんが、あとはそのかかる費用ですね。そういったものがこちらは無償でございますので、とりあえずさわっていただく、見ていただくということができますので、一日も早く導入なり、検討していただきたいと思います。

次に、市民の防災意識の向上と地域の防災力強化について質問をいたします。

「週刊ダイヤモンド」という雑誌5月14日号に、「あなたのまちは安全か。震災に強いま

ち」という特集が組まれておりました。その中で、安全・安心のまちの指標として四つの項目を上げています。一つ目に防災拠点や水道管など耐震率をはかるハード力、二つ目に防災に予算を組む財政余裕度があるかどうかをはかる財政力、三つ目に住民による防災意識など充実度をはかる人間的ソフト力、災害の被害想定やエリア別危険度リストを作成し、住民と情報を共有しているかをはかる情報ソフト力を上げています。そして、人口20万人以上ですので弥富市はないんですけれども、20万人以上の都市と東京都内の市・区計133を抽出し、東日本大震災で甚大な被害を受けた11市を除く122都市を対象に防災ランキングを行っています。ちなみに、上位は16位までは東京都が占め、我が愛知県勢は豊田市が17位、岡崎市が23位、豊橋市26位、名古屋市53位、一宮市76位、春日井市は108位となっております。こうした指標から考えても、三つ目の人的ソフト力、四つ目の情報ソフト力は、財政力やそれに伴うハード力にあまり影響を受けずに取り込め、むしろ住民との協働を積極的に行うことで強い防災力を持った地域を築き上げることができるのではないかと考えます。現在の日本社会は、家庭や地域での人間的なつながりが薄れ、高齢者の孤独死や虐待、暴力などが多発している現状は、ほぼ毎日のように報じられているとおりであります。いざというときに助け合わなければならないのは地域であり、御近所であります。

先ほど御紹介いたしました「週間ダイヤモンド」誌に、自治防災における個性的な取り組みが紹介されておりました。兵庫県加古川市にある7棟600世帯から成る14階建てマンションの住民が、阪神・淡路大震災を機に防災活動に取り組む自主防災組織「加古川グリーンシティ防災会」、メンバーは40代から50代の現役世代が中心で、防災組織として日本の最先端を走り続けていると言われております。基本は、あいさつ運動と小さな親切運動から始まっています。そして特徴的なのは、特技などを事前に登録する町内チャンピオンマップ。また、看護師、医師、電気、電話、ガス、水道工事、老人介護歴、子守、インターネット操作など、非常時に役立つ特徴や資格などを登録して、非常時に対応しようとしていることでもあります。そして、防災会のモットーは「楽しく防災しよう」。防災活動は、仰々しく構えてしまわずと長くは続きません。それで、炊き出しはイカ焼き、防災井戸で井戸端会議など、生活防災が中心であります。こういう自主防災組織こそ我が地域に根づかせることが急務の課題ではないかと思うのであります。

昨年の6月議会でも同じ趣向の質問をいたしました。自治会長さん方に出前講座等の講演活動を積極的に案内して、啓発に努めたいとの答弁をいただきました。それは大切なことでございますので、継続をしていただきたいと思います。さらには、弥富市内にも個性的な取り組み、積極果敢な取り組みをされている自治防災会があります。自主防災会の取り組みも交えて、断片的ではなく、取り組みによるエピソードや成果の報告・紹介など、人と人とのきずな、つながりというのを意識して、今後さらに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

ますが、市当局のお考えを伺いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 市では防災に関する講演会を毎年行っております。毎年テーマが違っておりますが、昨年は群馬大学の片田先生の水災害講演会を、国土交通省木曾川下流事務所の協力を得て開催いたしました。ちょっと古くなるんですけど、平成20年ですが、自主防災会の活動についてをテーマにして行いました。三重大学の先生による講演、また市内の先進的な自主防災会の事例、これは3地区でございますけど、そういったところの事例発表、意見交換を行っております。また、出前講座や防災組織の運営等の相談があれば積極的に関与してまいりますので、よろしく申し上げます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 防災に関しては講演材料はたくさんあると思うんですよ。でも、本当に身近にすぐ取り組めるような、先ほどダイヤモンド社で御紹介があったような身近なあいさつ運動といったことを励行していくことが、まず人の目を見てあいさつをして人とのつながりを広げていく、そういうことからこそ自治会のあり方であると思うんです。ぜひ防災会の講演内容も、先進的にとり行っているところを題材にしたもので行っていただきたいなと思います。弥富市にもいろいろありますよ。ぜひそういう方の協力を得てもらうのも一つの案だと思いますので、ぜひ積極的に行っていただきたいなと思います。

また、自主防災会の抱える問題として、これは市にとりましても重要な課題であります。要援護者の実態の把握であります。現在、弥富市では災害時要援護者の登録制度を行っておりますが、現在の援護が必要とされる方の人数と実際の登録者数はどのようになっているのか、また今後の対策についてお伺いをいたしたいと思います。お願いいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 災害時要援護者の方は、高齢者の世帯や、身体それから知的・精神の障害をお持ちの方がございます。現在、弥富市ではひとり住まいの高齢者の方の登録のみとなっております。対象となる方は約900名、現在の登録者は460名ほどとなっております。個人情報に関して等難しい問題もございますが、今後福祉部門とも協力しながら、全体の把握に務めてまいりたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 実際ひとり住まいの高齢者になっていきますと、お宅にお伺いしても「ほっておいてくれ」と言われちゃうんですよ。だけれども、そういうところをなくすために粘り強い訪問を続けながら、人のきずなをつくっていただきたいと思います。実際に地元の自治会では掌握しているけれども市は知らないというようなこともありますので、総合的に連携をとっていただきまして、一日も早く100%を目指し、掌握に努めていただきたいと

思います。

次の質問でございますが、地域防災計画の見直しに当たり、市または地域で行う防災訓練もより実践的なものに変わらなければなりません。河川に近い地域、沿岸部、市街地、それぞれ起こる災害によって、防災方法も、避難の仕方、想定される被害状況も違ってきます。毎年行われる防災訓練も、同じようなことをしていれば緊張感も薄れ、マンネリの感はぬぐえません。今回の大震災では、被災地域の小学校で震災時に避難経路がマニュアル化されていなかったために、全校生徒の7割の児童が津波にのまれ亡くなってしまうという、悔やんでも悔やみ切れない痛ましい現実がありました。また、被災地のある中学校では実践的な訓練が実り、一人の犠牲者も出さずに済んだという事例もあります。最悪の震災の被害規模を想定し、実践的な訓練を行わなければ、本当の意味で災害に強いまちづくりはできないと考えますが、市当局の認識と対応をお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答えしますけれども、今議員のおっしゃるとおりでございます。あらゆる災害を想定したときの避難のあり方というのが、まだまだ未整備であろうというふうに思っております。今、学校当局に対しましても、小学校、中学校、あるいは保育所等々におきましても、そういうようなシミュレーションをこれから徹底していただきたいということをお願いしたとおりでございます。先ほども話がありますように、東北の大震災の件につきましても、繰り返し繰り返し避難訓練をしていたところに対してはいろんな話が聞こえてきております。私たちはそういうことを教訓にして学んでいかなきゃならないだろうというふうに思っておりますので、そういった中で小・中学生だけじゃなくて、我々としては、最初に申し上げましたように、避難訓練を何回も何回もやるということが非常に大事だろうというふうに思っておりますので、また皆様の御協力もお願いしたいところでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 市長のおっしゃるとおりでございますし、小・中学校、また自治会、御家族それぞれ違うと思います。冒頭に市長がおっしゃった地域防災の大綱というものが、各家庭、学校、あらゆるところに行き渡らないと、実践的な防災訓練というのもできないと思います。ぜひ市民との意見交換等を踏まえながら、実践的な防災訓練の構築というのを早急に考えていただき、早ければ本年度から実施できるような形をとっていただきたい、そのように思います。

次の質問に移ります。本市における被災地への復興支援についてお伺いをいたします。

現在弥富市では、市内の公共施設各所に被災された方々に義援金を募る募金箱を、本年9月30日を一たんのめどとして設置しております。ぜひ継続して行っていくべきだと考えます。



3月11日に未曾有の大震災が発生して以来、テレビ、インターネット等で報じられる目を覆いたくなるような被災地の惨状、被災された方々の悲痛な叫びに、何かしたい、何かできないか、だれもがそういう思いとともに心を痛めておられることと思います。今被災地が求めるものは何か、それは生きる希望であると思います。家族を奪われ、友人を奪われ、住居を奪われ、仕事を奪われ、それでも生きていかなければならない。

私も、5月14日から17日の4日間ではありますが、岩手県の大槌町と陸前高田市にボランティアとして行ってまいりました。被災地域には宿泊できませんので盛岡に宿をとり、朝一番のボランティアバスで現地に入ります。盛岡から沿岸の被災地域までは100キロほどあり、バスでは2時間かかります。作業を終え、盛岡までの道中でトイレ休憩のために立ち寄った道の駅で、2人の御婦人から声をかけられました。お2人の御婦人は避難所での生活をされており、買い出しに来られていたそうです。今回の震災による津波が迫ってくる中、声をかけ合い、手をとり合って難を逃れたそうでありました。別れ際、私は「お体だけはお大事に」と言うのが精いっぱいでありました。私が作業しました地域は、大槌町、陸前高田市とも海より3キロ以上離れ、海拔10メートル以上でありましたが、そこにも5メートルを越す津波が襲い、言葉では表現できないほどの惨状でありました。報道等では徐々に復興が進んでいる等の見出しがありますが、小さな集落などはいまだ手つかずなところも多く、釜石市を通った際にはバス内ですすり泣く声があちこちで聞こえるほどの惨状でした。まさに3月11日で時計がとまったままであります。

今回のボランティアの作業は、瓦れきの撤去、汚泥の掘り出し、屋内の清掃などさまざま、手作業がほとんどであります。いまだ行方不明の方が多いことと、写真や大切な思い出の品々などは手作業でなければ見つけれないからであります。私も写真を3枚、賞状と、のしの張ったままの子供服を見つけ、ボランティアセンターの担当者に預けました。写真の1枚は、お母さんを背にして、写真の撮り手に向かって満面の笑顔で走ってくる男の子が写っておりまして。どうかこの御家族が御無事であることを祈らずにはおられません。作業は、田んぼ1反で80人がかりで丸2日かかり、また民家1軒では40人がかりで約一月かかるのです。作業後、ボランティアセンターの方から、どうか地元にお帰りになれたらこの現状を伝えてください、まだまだ人手が必要なんです、どうか継続的な御支援をお願いいたしますとの伝言をお預かりいたしました。

現在、被災地域の現状や支援物資の募集、ボランティアの募集、各県のボランティアの募集は、各県の社会福祉協議会が取りまとめ、情報を発信しております。インターネットでは、NHKのボランティアネットというのがほぼ全域を網羅しております。ほかに愛知県の社会福祉協議会、日本赤十字社、NPO団体等が連携をして愛知県からのボランティア参加を募っております。ボランティアは主体的に参加をし、自己責任・自己完結することが大切です。

す。しかし、どうしたら参加できるのかわからないという人も多いのであります。こういった支援情報を市のホームページ、広報等で弥富市から発信していくことも大切な支援となるのではないのでしょうか。市当局のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 平野民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

被災地復興のボランティア活動につきましては、議員が言われますとおり、被災地のボランティアセンターから愛知県の社会福祉協議会を通じて参加者を募っております。現在の募集は、社会福祉協議会職員とボランティア等の代表者、災害時のボランティアリーダー役を依頼できる方となっております。また、日本赤十字社愛知県支部は各地区の奉仕団に募集をかけており、弥富市におきましても奉仕団の皆様にも募りました。市からの発信、取り組みにつきましては、弥富市の社会福祉協議会を中心として、被災地からの要請や県の社会福祉協議会、日本赤十字社愛知県支部などの動き等をホームページなどにより情報を提供するとともに、どのような支援活動ができるのか関係団体と協議の上、また他団体の動向も見据え、他団体からの情報をいただき、進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員、時間が迫っていますので要約してください。

1番（堀岡敏喜君） 民生部長の方から答弁いただいたわけですが、ゴールデンウィーク期間中というのは僕も行きたかったですけど、入れないぐらいの満タン状態でした。でも、ゴールデンウィーク以降は募集人数に対して7割、8割、宮城県、福島県あたりは西の方から近いということもありまして割と集まる。集まるといっても100%は集まらないんですけど、特に岩手県あたりになりますとかなり遠くて、地元の方が、また北海道の方。当日では僕が一番西ということだったと思います。そのボランティアセンターの方に言わせますと、作業が決まったことがあると、民間の方から社会福祉協議会の方に依頼があると。だけれども、人数がそろわないということが、おくれている一番大きな理由だと思います。ぜひ前向きに検討していただいて、せめて今被災地は困っているんだということを弥富市も共有していただいて、その情報を市民に伝えていただく。行く行かないというのは本当に自主的で、先ほども申し上げましたけれども、ただそれを支援してあげることが大切で、3人から10人以上ですと、災害派遣等従事車両証明書の発行を市の方が県の方からしていただければ、被災地までの高速道路料金は無料になるという制度もあります。僕の場合は個人でしたので実費で行きましたけれども。

もう時間がございませんので、次の質問に移らせていただきます。

最後に、6月の環境月間を迎え、弥富市の取り組みについて伺います。

政府が中部電力に浜岡原発の運転停止を要請する根拠としたのは、国の地震調査委員会が作成した2010年版全国地震動予測地図であります。それによると、30年以内に震度6以上の

揺れに襲われる確率は、浜岡原発が83.6から84%と圧倒的に高かったからであります。しかし、東日本大震災で震度6強に見舞われた東京電力福島第1原子力発電所は、ほぼ0.0から0.1%と極めて低いとされてきました。事前に予知できる、あるいは想定にとらわれた防災対策は全く意味がないということを知るべしと考えます。いずれにしましても環境問題がなくなったわけではなく、節電という実質的な制約が加わり趣が変わってしまった感がありますが、電力不足を補うためには社会が一丸となって取り組まなければなりません。本市としてはどのように取り組んでいくのか、最後に伺って私の質問を終わります。

議長（伊藤正信君） 伊藤環境課長。

環境課長（伊藤邦夫君） 堀岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

環境省では2003年より、温暖化防止のためのライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO<sub>2</sub>削減ライトダウンキャンペーン」を実施しております。ことしは、例年の夏至の日と七夕の2日間に加えまして、特に節電が求められる6月22日から8月末日を対象としまして、昼も夜も自主的なライトダウンの呼びかけを行う「昼も夜もライトダウン2011」を実施し、この夏の電力消費量抑制に寄与するため、昼夜それぞれ任意に2時間以上の消灯を呼びかけ、特別実施日である6月22日（夏至の日）、夏至ライトダウンと、7月7日木曜日（七夕）、クールアース・デーの両日は、全国のライトアップ施設や屋内照明等の一斉消灯を呼びかけております。本市ではこの趣旨に賛同しまして、特別実施日に限らず、6月22日から8月末日までのキャンペーン期間中、社会教育センター前の風車及び憩いの広場のライトダウンを実施します。弥富市ホームページにも掲載し、市民の皆様にもこの取り組みの理解を求め、CO<sub>2</sub>削減の協力を呼びかけております。

また、東日本大震災の影響による中部電力浜岡原子力発電所の停止に伴い、この地域の電力不足も懸念されることから、市役所では施設省エネ対策実施要領を制定し、空調の制限（室温設定を夏季28度、冬季18度）、それから公共施設の照明等の部分消灯、あとOA機器の未使用時の電源オフなどを行い、前年度対比15%削減を目標に職員一人一人が節電に取り組んでおります。さらに、広報「やとみ」7月号では家庭での節電への取り組みに関する記事を掲載し、市民の皆様にも一層の節電の御協力をお願いする予定でございます。

なお、昨年堀岡議員より御提案のありました環境家計簿につきましては、今年度、一般家庭ごみ収集日程表に掲載し、全戸配布しております。

また、本市では地球温暖化防止対策の一環として、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援するため、平成20年度より住宅用太陽光発電施設を導入する者に対しまして、上限12万円の補助金を交付しておりますが、本年度の補助につきましては、4月から5月末まで2ヵ月に既に48件、当初予算600万円の88%ということで申請がありまして、残りわずかとなっておりますので、このことから、この6月議会におきまして300万円、約25件分ござ

いますが、補正予算を計上させていただいております。よろしくお願ひいたします。以上で  
ございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1 番（堀岡敏喜君） 時間が超過しておりますので、特に異論はございません。よろしくお  
願ひいたします。

以上で質問を終わります。

議長（伊藤正信君） 暫時休憩をいたします。再開は11時8分です。

~~~~~

午前11時03分 休憩

午前11時08分 再開

~~~~~

議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に三宮十五郎議員、お願ひします。

1 2 番（三宮十五郎君） 通告に基づきまして、核兵器廃絶と原発などの核被害から国民と  
市民を守ることにについて市長にお尋ねいたします。

東日本大震災は、地震と津波の災害の恐ろしさとあわせて、日本ではチェルノブイリやス  
リーマイル島のような原子力発電所による深刻な核災害は絶対に起こらないとされてまいり  
ました原子力の安全神話が一気に打ち破られることになりました。五重と言われた安全装置  
が短時間に壊され、大気中にも海中にも大量の放射性物質がまき散らされ、チェルノブイリ  
級と政府が認めたときに比べても、実際には2倍もの放射性物質が自然界に放出されている  
可能性があると言われております。水道水、農産物、海産物の放射能汚染による食の安全や、  
日常生活の中の放射能汚染から子供を守ることへの不安が広がり、放射能物質を含んだ雨水  
を処理した東京都などの下水処理場の汚泥や焼却灰からかなりの放射能が検出されたことか  
ら、再利用が中止されただけでなく、場外への処分のための持ち出しもできなくなっている  
ことがニュースで報道されております。3ヵ月たっても原発事故の収束の見通しが見つからない  
ことが、直接の被災地の救援活動や復旧活動の大きな障害となっているだけでなく、東北と  
首都圏の日常生活や日本じゅうの経済活動、観光などを大きく阻害する要因となっております。  
核戦争や核兵器以外でも、こうした核、原子力による災害が重大事態を引き起こし、国  
内だけでなく世界じゅうから、一日も早い事態の収束と被害を最小限にとどめるための手だ  
てをとること、日本と世界の人々が安心できる対策に向かって前進することが、その災害を  
発生させた国と国民の立場で強く求められているという思いから質問させていただきます。

最初に、平和都市宣言を可決したまちとして、核兵器廃絶と平和を求める市の取り組みを  
発展させることについてお尋ねいたします。

弥富市は以前は弥富町でございましたが、その問題が本格的に住民と議会や行政の場で議論をされましたのは、佐藤町長時代に、長年にわたる国際的な市民レベルの平和運動などの求めで、国連の軍縮総会で核軍縮が正式の議題となることが決まり、被爆者団体、広島・長崎市長や日本の平和市民運動が力を合わせて、広島と長崎からのアピールという核兵器廃絶を求める国際署名を呼びかけられたときでございました。一般住民の方の署名とあわせまして、各町内会長、消防団長から教育委員長、町長、議長に至るまで各種団体長も署名され、町議会でも、日本政府が軍縮総会に向けて積極的な役割を果たすことを求めるという趣旨の意見書を全会一致で可決しました。

その後の町長・市長も、こうした住民の意思を大切にし、発展させてまいりました。

昨年5月の国連総会での核不拡散条約再検討会議に向けて、日本政府がさらに積極的な役割を果たすようにという趣旨の市議会の意見書につきましても、十四山地域から選出されておりました議会運営委員の方が、こういうことは超党派で進めるべきだと意見を述べ、議会運営委員会によります意見書提出とし、全会一致で可決されました。

昨年の議会で杉浦敏議員の、中学生の平和教育のために広島への派遣を、服部市長も平和市長会へ加盟をと求めたのに対し、広島に中学生を派遣していきたい、市長会については前向きに考えていきたいと答弁がございました。その後、他の議員の方からも、大変よいことだが、戦争の苦しみを知らない先生たちが戦争のことを伝えるということは大変なことで、十分な事前・事後の対応もした効果的なものとされたいとの提言もあり、教育委員会や先生方の中で御苦労が重ねられ、立派な計画がつくられ、実行に移されておると聞いておりますが、必要なときには広報などでも広く市民に公開し、生徒たちとともに私たちも学べるような社会教育のプログラムも考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。これが質問の1点でございます。

続きまして、市長会への加盟につきましては、私が質問を準備するときには、この市長会のインターネット情報では市長の加盟が公開されておりましたが、お尋ねしましたら、既に加盟の申請をされておられるということをお伺いしました。ぜひ多くの首長の皆さんと交流を持ち、積極的な役割を果たされることを期待いたします。

三つ目は、昨年の国連の核不拡散条約再検討会議の前進を受けまして、広島・長崎両市長、被爆者の方、大江健三郎氏や益川名古屋大学特別教授らが、すべての国の政府に速やかに核兵器禁止条約の交渉を開始するよう求める核兵器の全面禁止のアピールの国際署名の運動を呼びかけておりますが、これにはパン・ギムン国連事務総長からも、この成功のためにと特別のメッセージが寄せられております。弥富市でも一人でも多くの市民の方がこの署名に賛同されますよう市長もぜひ御尽力されることを求めますが、御見解をお伺いいたします。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員にお答え申し上げます。

東日本大震災の福島第1原発の事故におきましては、改めて原子力事故ということに対する放射性物質の脅威というのを感じておるわけでございます。3ヵ月たった今においてもまだ原子炉を制御することができないという状況で、地元住民の日常生活はもとより、国民生活、あるいは産業界に大きな打撃を与えているところでございます。まさに原子力発電所における安全神話の崩壊でもあります。そして、次から次へと新しい情報がまだまだ出てくるという状況における東京電力の企業の体質も問われるところでございます。このような状況の中、政府は原子力緊急事態宣言というものを発令され、その収束に向かわれておるわけでございますけれども、まだまだ事が進んでいる最中でございます。今回の事故に対して、昨日も全国市長会の中で地元の市長さんが切実なメッセージを寄せられ、心を打たれるところでございます。私どもといたしましては、緊急決議として、国の責任による一刻も早い原子力発電事故の収束と被害の賠償をすること、そしてまた原子力関係施設にかかわる安全対策の徹底と防災対策の強化を決議したところでございます。死の灰に対する恐ろしさというのがこれ以上広がらないように早く手を打っていただきたい、そんな思いでございます。

2点目における核兵器廃絶へということでございますけれども、この問題は非常に難しく、核兵器廃絶に対する政治的な側面、あるいは核の抑止力等々の問題の側面もあるかと思えますけれども、私は、核兵器廃絶の世界平和の側面から御答弁をさせていただきたいと思えます。

核兵器廃絶の取り組みにつきましては、世界で唯一の被爆国であり、そのことを全世界へ伝え、後世にもしっかりと伝えていかなきゃならないわけでございます。世界から核兵器がなくなることを強く願っておるところでございます。先ほど三宮議員も御指摘のとおり、私ども弥富市は平成11年3月に平和都市宣言をいたしました。そして、今年度から平和市長会議への加盟をいたしました。そして、つい最近6月1日、事務局から正式に加盟登録できたということ連絡いただいたところでございます。核兵器における悲劇が地球上で二度と繰り返されないように願うとともに、加盟自治体団体は、今、日本ではおよそ900自治体がございますが、ともに平和推進のために活動・協力していきたいと思っております。そして、平和的な側面という中では、議員御指摘のとおり、本年はこの秋、中学2年生の広島派遣研修をお願いしたところでございます。被爆地である広島を訪ね、核の恐ろしさ、平和のとうとさを生徒に肌で感じていただけるものと強く考えております。また、この研修が終了後、私どもとしては青少年健全育成大会の中でその御報告を申し上げ、議員の皆様にも御参加をいただきたい、そんな思いでございます。

原発災害をなくし、国民の安全性を守れということでございます。まさにそのとおりでございます。原発災害をなくすことについては、今回の事故が徹底的に検証され、あらゆる

事象を想定して事故防止策を講じていかなきゃならない、住民・国民の安全確保を徹底して守らなきゃならないということがあるわけでございます。そうした意味におきまして、5月6日、菅総理の要請に基づき、中部電力の浜岡原子力発電所の運転を停止した中部電力の大英断に対しては、私も大変感謝を申し上げる立場をとっているところでございます。このことは、他の地区における稼働停止というような大きな対応になっていくのだろうというふうに思っているところでございます。核の平和利用というような状況の中では、5月末にフランスで行われたG8でその論議がされたところでございます。原子力発電に向かうそれぞれの国の温度差はあるようではございますけれども、安全管理に対する徹底、あるいは安全基準の明確化ということに対しては、一致したところではないかと思っているところでございます。

また、原子力発電所にかわる代替エネルギーへの転換ということが今叫ばれておるところでございます。自然エネルギーへ転換をしていく、いわゆる太陽光発電であったり風力発電での電力供給が今望まれるわけでございますが、これは一度にはなかなかできないものでございます。産業の問題、あるいは住民の問題等々を考えていかなきゃならない。30%以上が今まだ原子力発電に頼っている状況でございますので、時間の経過とともに計画的に進めていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。政府は、この代替エネルギーへの転換に対しては、現在の構成基準が9%と聞いておりますけれども、2020年にはそれを20%まで代替エネルギーで電力供給をしていきたいというふうに申されております。そういうような状況で電力の供給が大変厳しいわけでございますけれども、我々としても節電に努め、協力していかなきゃならないだろうと思っております。三宮議員の御質問と若干ずれた答弁になっておるかもしれませんが、いずれにいたしましても核兵器廃絶に伴う原発事故から学ぶことは大変多くあるだろうというふうに思っております。今後の国民の安全ということに対して、いま一度この核の問題を我々は考えていかなきゃならない時期だと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 私、分けて質問をするつもりで、特に核廃絶の問題でお尋ねはしたわけですが、市長は、次の通告にありますので、そちらの方も含めてお答えになられました。ここに毎日新聞の5月21日付のコピーがございます。これは著名なジャーナリストでもございます岩見隆夫氏、その政治的・思想的立場は私どもとはかなり差がある方だということも皆さん御承知だと思いますが、この方が署名入りのコラムで「近聞遠見」という欄を毎週土曜日に持っておりますが、この中で、「今、原発に対するさまざまな情報がまちにあふれているけれども、どれも隔靴搔痒の感があって、この国難の乗り切りに不安が増すばかりだ。そんな中で、5月14日付の共産党の機関紙「しんぶん赤旗」に3ページにわたって掲

載された不破哲三社会科学研究所長の「原発災害講義」は出色だった。日本の原発について歴史的・体系的に振り返り、何しろわかりやすい。不破が同党の書記局長、委員長時代、三木・大平・鈴木・小淵の四つの自民党政権下で追及してきた実績が講義の裏づけになっている。二十数年間、原発災害という同じテーマで質問し続けた唯一の政治家だ。長年の論戦の実感として、不破は、質問に答える政府側が原子力の問題をほとんど知らないで済ませていることにあきれ続けたと述べている」としまして、その後、「それから35年たっても、原発の後始末の面では何の手も打たれていない。だから、原発はトイレなきマンションと言われてきた」と語ると。最後に、岩見氏がこの講演の不破氏の提起に対して、二つの提起をしていると。原発からの撤退を戦略的に決断することが一つ、二つ目は、安全最優先の権限と責任を持った原子力の審査・規制体制を緊急につくり上げる。撤退しても後始末に少なくとも20年ぐらいかかるからとして、2は全く当然だと。1は国民的な討論が必要になる。原子力への理解を深めるためにも不破講義の一読をお勧めしたいと。分量は原稿用紙400字50枚ほどだというふうに紹介をしていただいておりますが、私が市長にお尋ねをしたかったのはこのところでございます。

いろんなことが今言われておりますが、原発大国でありますアメリカやフランスでは、本当に事故が発生したときには、全権を大統領の指揮下で処理委員会が持って、軍も含めて指揮下に置いて全部の対策をとっていくと。原発には事故はつきものだというのでそういう対応がされているということですが、残念ですが、今の日本の対応は、事故は起こらないという前提で物事を進めてきたために、全くそういうふうになっていない。特に政府も産業界もマスコミも、少なくない科学者や私どもの、原発は大変危険なもので、しっかりした対策が必要だという提言は無視し続けてきました。ここに来てようやく、それは大変大きな誤りだったということをお認めの人々も出ておりますが、岩見氏も当然としております。この国としての本当に責任がある体制を確立するということについて、残念ですがまだできておりませんので、ぜひこれは市長会を初めとする地方六団体の皆さんが力を合わせて国に要請して、そういう組織も体制もつくって、収束に向けて世界じゅうの人々の知恵と力をかりて全力を挙げていくことと、実際に今、日本の原子力行政がどういうふうになっているかということをお互いに国民が理解して、どうあるべきかという議論を本格的に進めていくために、特に政治にかかわるもの、とりわけ地方自治で直接住民・市民と結びついて、その命と安全を守る立場の長の一人として、そういう議論が本当に必要な方法で尽くされることに積極的な御尽力をいただきたいと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 少し前後したようでございますけれども、おわび申し上げます。

議員おっしゃるとおりでございます。今回改めて核の怖さというものを私たち国民は周



知しているところでございます。二度とこういうことのないようにしていかなきゃならないということは当然至極のことでございます。いろんな機会を通じてこの問題を我々としては提言すると同時に、現状どこまでそういったことがチェックされたのかということに対する検証もしていかなきゃならないだろうと思っておりますので、どうぞ議員の皆様方におかれましても、その団体の中から御発信もいただきたいと思っております。以上でございます。議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） ぜひ積極的な議論をし、十分な政治にかかわる者や国民の皆さんの理解のもとで一致をつくり上げていくために御尽力いただくことを強く求めて、次の質問に移ります。

次は、市財政の節約と電力の節約、CO<sub>2</sub>の削減について、八穂クリーンセンターの運営の改善を求めることについてお尋ねいたします。

先日、環境事務組合を訪ねまして聞きましたところ、以前から渡邊議員などが強くその改善を求められてきたものでございますが、国もようやく、運転開始から10年を経過した灰の溶融固化によりますスラグをつくる施設はその使命を果たしたということで、補助金の返還を求めずに施設の廃止を認めるということを決めて、通知が出されてきております。組合としても新年度からの廃止に向けた準備を始めているということでございますが、実際にかかわった人々の率直な感想は、この施設はつくりたくなかったし、灰スラグの活用はできず、税と電力の無駄遣いだったという声が聞こえてまいります。

運転を中止されることで経費の削減が年間約3億6,000万円、電力消費が年間900万キロワットアワー節電できるという見通しを教えてくださいました。22年度はごみの余熱によります年間総発電量が2,500万キロワット、使用電力は約2,600万キロワットでございますが、そのうち900万キロワットが灰の溶融施設で使われているというものであります。ちなみに弥富市の使用電力の主なものは、22年度で小・中学校と社教センター、南部・白鳥コミ、十四山スポーツセンターやグラウンドなど教育委員会所管のものが269万4,000キロワットアワー、庁舎が85万6,000キロワットアワー、それから総合福祉センターが59万8,000キロワットアワー、いこいの里が28万6,000キロワットアワー、十四山総合福祉センターが25万5,000キロワットアワーでございます。これだけで468万9,000キロワットアワーでございますが、保育所を初めとするその他の施設を全部合わせてもせいぜい500万キロワットというのが、弥富市の公共施設の年間総使用電力でございます。したがって、900万キロワットアワー節約することがいかに大きなものかを知ることができると思いますが、国は施設がその使命を果たしたとしておりますが、この施設を計画したときには焼却施設に溶融炉を併設することを補助金の条件とするなど、大幅に建設単価の引き上げが国の方から強く求められました。環境問題と、公共施設の国と大手プラントメーカーの癒着によります無駄遣いを追及する市民運動の

告発などもございまして、当時、実行予算295億円を建設費として計画しておりましたが、私たちがこのことを問題にし、予定価格を引き下げて入札し、252億円で三菱重工が落札して工事が行われました。それでも談合があったと公正取引委員会の認定が行われ、遅延損害金を含めて約20億円を弁済させたことは市長も直接御承知のとおりでございます。ここでも政・官・財の癒着が多額の税金の無駄遣いを行い、さらに10年間にわたって数十億円もの運転経費の無駄遣いをさせてきたものでございます。

今回の大震災により、市民の日常生活も、産業電力にも、この夏、電力不足が心配されることが大きな問題となっているときでもあり、その対応が求められます。CO<sub>2</sub>の削減や予算の節約という立場からも、こうした非常時でございますので、もう役に立たないということを実事実上認めておるわけでございますので、市長会等を通じまして各事務組合や市町村が停止をして、こうした無駄な電力を市民生活や産業用に振り向けるように積極的に提言をしていただきたいと思います。御見解をお伺いいたします。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員にお答え申し上げます。

まず、結論から先に申し上げますと、先月5月30日、八穂クリーンセンター運営協議会が地元の地連協を含めまして開催されました。環境事務組合より、灰溶融炉の廃止に向けての報告がその場でされたわけでございます。今後の予定といたしましては、平成23年度中に地元住民の御理解を得て、平成24年5月31日付で灰溶融炉を停止していきたい、そして廃止の手続を開始するというような状況でありました。

談合の問題は解決いたしましたので、ここの中では触れませんが、議員御承知のように、この灰溶融炉の設置目的というようなことにおきましては、焼却灰を高温で溶融固化することにおけるダイオキシンの削減、あるいは焼却灰を固化することにおける溶融スラグに対する利用への期待がありました。そして、もう一つ大きな目的といたしましては、先ほども議員が申し上げられましたように、この灰溶融炉の設置がごみ焼却炉施設の国庫補助金の交付要件になっているということでございます。

その後、いろいろとこの灰溶融炉の運営につきましては課題があったわけでございます。維持管理する上で莫大な経費がかかるということで、先ほど金額も議員がおっしゃったとおりでございます。私といたしましては、3億5,000万というふうに伺っているところでございます。その内訳といたしましては、いわゆる補修経費というのが大変大きな金額のウエートをしておりまして、物すごく高い高温で使用するものですから、その補修経費が1億7,000万ほどかかるというふうに聞いております。また、灰溶融炉に関しては、高い温度で固化していくものですから多大な電力を要するわけでございます。先ほど電力の問題につきましても議員から御指摘がありましたように、私は年間8,000万かかるというふうに伺って

おります。また、運転委託費で1億円ほどかかるというような状況でございます。いろいろな形で運営をしてきたわけでございますけれども、スラグのリサイクル利用が進んでいないことであるとか、あるいは温室ガス効果ということにつきましても、一定の条件をクリアしてきているというようなことでございます。

今後におきましては、この廃止に向けていろいろと準備が進んでいくわけでございますけれども、廃止への条件といたしまして、先ほど議員の方からも御指摘がありましたように、国庫補助金の返還ということに対しては10年の経過ということが言われておりますので、この経過以内にこの溶融炉を廃止するわけにはまいりません。そういう状況のものがあるかと思っております。そしてまた大きくは、地元の皆さんの御理解が得られないとだめだというふうに思っております。ダイオキシンに対する削減はしてきているわけでございますけれども、こういったダイオキシン等に関する地元の住民の皆様の理解をいただかなきゃならないというふうに思っております。今後の予定といたしましては、先ほども話をさせていただきましたけれども、23年度中に地元住民の皆様の理解を得て、平成24年から灰溶融炉の停止というような状況に、八穂クリーンセンターといたしましては、そういう方向で議会の承認をいただきながら進めていくということになるかと思っております。いずれにいたしましても、我々大きな負担をさせていただいておるわけでございますので、その負担は少しでも軽減していかなくちゃならないということと同時に、多大な電力費に対する節電というものも求められるわけでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 灰溶融炉につきましては、この八穂の施設でいいますと、ごみそのものの焼却を一定以上の温度でやることから、ダイオキシンは基本的にそこで必要なところまで削減されるということでございますし、問題は、一番そのときにこれをつけるメリットと言われたのは、この処理をすれば、道路建設などの路盤材だとか埋立材料として使えるというふれ込みでありました。しかも、私どもの質問に対して環境事務組合、当時は衛生組合だったと思うんですが、三菱も、営業運転をしていると、そういう施設だということで説明がありましたが、その後、決まった後で、運転をしているという横浜市の鶴見焼却場を訪ねましたら、テストプラントが一つあるだけで、市の担当者にお伺いしましたら、少なくとも今ここで実験しておるけれども、今まで私たちが得た資料では、路盤材だとか埋立材として使えるだとか、そういう評価を得るまでには至っていないというのが担当者の説明でございました。したがって、結局、結果はほとんどそういうものとしては活用できずに、せっかく処理をしても産業廃棄物として埋め立てせざるを得ないということで、何のために施設をつくり、年間数億円かけてこの運転をしてきたかということが問われることでございますので、国はいろんなことを言っておりますが、本当にそういうものも含めて補助対象というこ

とでやってきた。先ほどの議論の中でも申し上げました原子力発電についても、安全だ安全だということで、科学者や国民の声を聞かずに強行してきたことと同じようなことがここでもやられて、特にこの当時は、公共事業に多額の資金をつぎ込むというようなことが国策としてやられた時期でございまして、そういう中で起こった問題でありまして、本当に今の置かれている状況を考えたら、私は、国、それからそういう施設でありながら、営業運転をしているものだということで売りつけた三菱の責任も問われなければならないものではないかと思っておりますので、ぜひ今の10年枠ということをごこの際取り払っていただくということと同時に、これほど大規模な電力の節約をしなきゃいかんというときに、年間900万キロワットアワーの節電ができるということについてはひとつよく御研究いただいて、全国に100幾つこういう施設があるそうでございますので、実際にいろんな条件をクリアして再利用ができるものも、そんなに多くはないんですがあるそうでございますが、新たにそういうものをつくるというのもまためっちゃくちゃな費用がかかりますので、当然廃止の方向でいくと同時に、こうした非常時にもっともっと機動的な方法で国や地方自治体に対応できるような方向での御尽力を御検討いただくわけにはいきませんか。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

この八穂クリーンセンターの設備投資は、先ほど議員がおっしゃったとおり、250億というような概算の金額でございます。その内訳は、国庫補助金が95億4,000万、そして県費の補助金が3億7,000万、合計で99億1,000万でございます。そのうち灰溶融炉分については、約20億が補助対象になっておるわけでございます。そうした中で、今回の考え方においては10年条件ということが課せられておるわけでございます。10年以内は返還はだめだよというような形で、10年以上経過しているものに対して20億円の返還はということでございます。今議員がおっしゃった問題につきましては、組合管理者等に提案をしまいいりまして、検討していきたいと思っております。また、このような要望については、現在私がこの場で申し上げることはできませんので、管理組合等と施設管理者等々でお話し合いをさせていただければと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） ぜひそういう御尽力もいただき、本当に国民や市民が納得できるものにしていくということ、原発の問題もそうでございますが、そうしなければ本当に政治に対する信頼というのはどんどんなくなっていきますよね。そういうことで大変ですが、御尽力を求めます。

次の質問に移らせていただきます。

続きまして、障害者基本法の趣旨を生かし、精神障害者の処遇改善をということでお尋ね

いたしますが、これは、このさきの議会で杉浦議員も取り上げまして、そのときの市側の答弁は、県内の他の市町に比べても、県の制度に比べても市の制度は基本的にすぐれているので、当分このまま続けていきたいという御答弁でございましたが、私は、法の趣旨に沿ったものとしての立場からこの問題を取り上げ、今後の市の改善のための努力を求めるものでございます。

平成5年に障害者基本法が改正され、それまで治る見込みがあるという理由で障害者基本法によりまず給付を拒み続けてまいりました精神の障害や身体障害、発達障害に加えて、この障害者基本法による給付の対象に定められ、同じ程度の障害には同じ程度の国及び地方公共団体が支援を行うことが義務づけられております。そのときに広く配布されました資料の中に、精神障害者保健福祉手帳の1級は身体障害の1・2級に相当すると。2級は3級障害に相当する、3級は4級障害に相当する程度だと。これは、療育手帳のA B C判定と同じ扱いになっております。しかも、実際のその当時の患者等から考えた障害者の割合は、発達障害の療育手帳の数倍となるのではないかという見方も示しておりました。

高齢化が進行する中で、脳血管障害等に伴う認知症等もふえ続けております。にもかかわらず、多少増加してきているとはいえ、4月1日現在の弥富市の手帳保持者は、通常の障害者手帳が1,333名、療育手帳が262名、精神障害者保健福祉手帳は191名となっております。さらに、後期高齢者医療制度では、県の制度で精神障害者福祉手帳の2級以上を取得した者については全疾病の医療無料制度になると、後期に加入した場合ですね。当然75歳以上の人は、手帳を取得すれば無条件で全疾病医療無料制度になります。弥富市はそれに加えて、75歳以上の後期高齢者の精神障害者の自立支援医療の対象に認定された方につきましては全疾病を無料とするという独自の支援が行われておりますが、それ以外は精神の障害のみの医療費給付となっております。長年にわたる社会的な偏見などの問題もありまして、窓口で手帳取得を勧めることも大変難しいという状況がございます。税の減免や障害年金などでは以前から一定の支援の仕組みがございましたが、法改正から20年近くたってやっと後期高齢者のみが、身障の3級相当以上の手帳の取得があれば、県の制度によって一定の支援が受けられるという状態になりました。

自立支援制度給付の方は、市の独自制度での一般疾病が無料の対象になるようになりましたが、新しい制度でもございますので、私はこの間、特別養護老人ホームやグループホーム入所の方、それも家族に公務員を持っている何名かの、主に認知症で介護給付を受けているところを訪ねまして、医療費無料の制度があることや、あれば利用するかどうかをお尋ねしましたら、いずれも全く知らなかったと。それから、この話を聞いたのはきょうが初めてだと。そういう制度があればぜひ利用したいと、こういうふうにお答えされております。

愛知県の障害者医療制度は、私は全国でも最もすぐれたものの一つだと見ておりますが、

社会的にも正しい理解がおくれ、本人や家族が手帳の取得をためらったり、なおかつ国や県の制度から疎外されるようでは法改正の意味がなくなります。自立や社会復帰に必要な支援と位置づけ広く周知すること、64歳未満の手帳取得者を県の医療や身体障害者、他の障害との重複によります障害程度の繰り上げや手当の支給も含めて、県の制度の対象になるよう要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市といたしましては、64歳未満の精神障害者保健福祉手帳2級以上、他の障害と合わせて身障3級相当となる人につきましては、せめて全疾病を対象とするよう、市の福祉医療制度の対象の引き上げをされることを求めますが、御見解をお伺いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 平野民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 御答弁申し上げます。三宮議員が言われたことの繰り返しになるかもしれませんが、お願いいたします。

愛知県の助成制度といたしまして、平成20年4月より、精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っている方に、精神疾患の通院・入院に対しまして医療費全額の助成を受けられるようになりました。また、精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っている方が65歳になり、後期高齢者医療保険を選択した場合は、後期高齢者福祉医療受給者になることによりまして、全疾患の医療費が無料になります。弥富市単独事業といたしまして、精神通院の自立支援医療受給者証を持ってみえる方や、精神で入院してみえる方に対し、精神疾患の医療費の全額助成をしておるところでございます。また、精神障害者の方の手当につきましては、国と県の制度といたしまして特別障害者手当があります。愛知県としての精神障害者手当はありませんが、市独自の手当といたしまして、精神障害者保健福祉手帳を持っている方、1級の方は月額3,500円、2級の方は月額2,500円、3級の方は月額1,500円の精神障害者給付金を支給しております。愛知県に精神障害者手帳についてお尋ねしたところ、精神疾患の医療費の自己負担額の全額補助をしており、全国的にも実施している県は少ないとのことで、御理解いただきたいということございました。今後この件と、それから先ほどおっしゃいました周知の関係でございますが、医療機関、また担当者等に周知していただくように要請をさせていただきます。

次に、市独自の支援ということで最後に御質問がございました。

弥富市独自のこれ以上の支援につきましては、現状では他のサービスの見直しの関係も必要になってくると思っておりますので、今は現サービスの継続を第一と考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） もともと障害者基本法の改正というのは、国際的な障害者の支援の枠組みの中で日本の障害者支援はおくれているということで改正をされたわけでありす

が、そういうことで長年にわたって排除され続けた精神障害の方が、ようやく一定の障害者基本法に基づく障害者施策の支援が受けられるようになったわけでありましたが、20年たった今も、今おっしゃられたように、よそはやっておらんという理由でおくらせているわけですが、少なくとも今愛知県は、65歳以上の人については、2級以上の手帳の取得をして後期高齢者医療制度に加入すれば全疾病を無料にしますということを認めたわけですが。もとも国の、先ほども申し上げましたように障害者基本法では、同じ程度の障害については、同じ程度の医療を初めとしたさまざまな支援を国も地方自治体もやるということを決めております。したがって、県自身も同じ程度だということがある程度理解されているから、そういうことが現実にやれたわけですね。

市は、独自の支援を強化するというのもあって、以前から県の基準を超えた支援をしてきました。県下でも、そんなに多くはないといっても、かなりの割合で実際には全疾病を無料にしているところもあります。少なくとも弥富市は自立支援医療の対象は全部支援しているから、総体では多いという主張をされておるわけですが、少なくとも同じ程度の障害については同じ程度の支援をするという枠組みをきちんとつくっていくこと、特に前にもここでお願いして、市長も、65歳を過ぎた人たちに対する県の障害者手当について県が打ち切ったものについては、市長会の合意で県に再度要請していただくこともお決めいただいたんですが、認知症や、あるいは精神の障害で1・2級の手帳が出る状態の人というのは、やっぱりかなり重い人たちですよ。こういう人たちが、せっかく国が法制度を改正して、国は金を出さんから余計いかなのですが、ただ国の制度の中で、一定の条件の人たちには今部長が言われたようにそういう制度がありますし、それから年金制度はもう既にそういうものになっていますよね。そういうことを考えたら、この法改正された時期からそういう方向に踏み出すべきだったんですが、たまたまおくれしておるのが現状でありますので、こうした認識をきちんと皆さんも持っていただく、県にもお願いをして改善をしていくということですか、そういうものとしてひとつ引き続いてぜひ御研究をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 平野民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 再度答弁いたします。

県の方への要請はもちろんさせていただきますが、私ども独自の考えといたしましては、足並みは県とそろえたいなと思っております。それが第1点でございます。

それから扶助費の関係でございますが、毎年毎年右肩上がりになっていくのが現状でございます。今の制度を維持するのが精いっぱいのところもありますので、よろしくお願いたしたいと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 納得できるものではありませんが、押し問答しておっても始まりませんので、日本の障害者施策の中で一番おくれている精神障害、そして手帳も、取得できる人、しなきゃならん人がまだなかなかしていないから、こういうところでおさまっておるわけですね。そういう中でやむを得ず手帳を取得した人がきちんと救済される仕組みを市でも県でもきちんと確立されること、国は、さっき言いましたようにあまり金は出ませんが、国の制度の中では年金制度も、それから特別重度のものについてもそういう制度になっておりますので、あとは、一番国民・住民と結びついた県や市町村がその責任を果たすことが問われている問題だということを指摘して、質問を終わります。

議長（伊藤正信君） では、休憩をいたします。再開は午後1時からということで。

~~~~~

午後0時01分 休憩

午後1時01分 再開

~~~~~

議長（伊藤正信君） では、休憩前に引き続きまして午後の会議を開きます。

次に佐藤高次議員、お願いします。

5番（佐藤高次君） 5番 佐藤高次です。どうぞよろしくお願いいたします。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

4月27日、中日新聞の記事の中で、愛知県において市街化調整区域の宅地開発規制緩和について検討がなされるようになりました。既に皆様方が周知のとおり、市街化調整区域には多くの規制がかかっています。規制がかけられるということは、当然それなりの理由がそこにはあります。市街化調整区域では、農業との関連においてがその理由として上げられているのではないのでしょうか。農地を守るために開発等に関する規制をかける、ここには食料の安定需給を最大の課題として、大きな河川を初めとする自然が長い歴史をかけて作り出した農業に適した肥沃な台地の確保、それを確実なものとするにほかなりません。さらには、近年は農業が持つ環境に対する相乗効果にも期待する側面も存在しております。さまざまな形の中で農業の方が付随されているのが現状と言わざるを得ません。規制することで数多くのものが守られていることは、紛れもない事実であります。今後も努力を続けていかなければならないと考えます。

しかし、その半面、規制することが大きな障害となる事実があることも認めなくてはなりません。行政としては、健全で安定した行財政運営を推し進めていく上では、優良企業の誘致や人口増加を目指した政策を作成していく必要性もあります。時代とともに社会環境が変化をし、住民の生活環境も大きく変化してきた中で、優良農地が耕作放棄地へと変わってしまう事例もあります。今や一つの社会問題となりつつあります。住民も食料確保、環境保全の



重要性を十分認識し、行政を挙げて取り組まなければならない問題であると思います。何一つ例外のない厳しい経済状況の中、日々の生活をしていくことで精いっぱいであり、まず自分自身の生活を安定させていくことが何よりの優先課題ではないでしょうか。住民一人一人の安定した生活なくして行財政の安定は成り立ちません。さまざまな思いがあるとは思いますが、少なからず財産である優良農地が生活していく上で重荷になってしまっていることも否定はできないと思います。結果として耕作放棄地となってしまう悪循環を生み出す要因の一つになっているのが現状です。

市街化調整区域に対する規制に関しては賛否両論あると思います。規制賛成の立場では、特に弥富市においては、農業が経済活動・文化活動の中心を担っている現状からすれば、突然に急激な変化をもたらすことは大変危険なことになると思います。規制緩和することではなく、今のままで企業誘致、人口増加に頼らない方針の上、厳しい行政改革を断行し、安定した税収入を確保する策を構築しなければなりません。また、規制反対の立場では、無計画な企業誘致、宅地造成を実施していけば公害やトラブル等の新たな問題を生み、慎重かつ適切な誘致政策を示していく必要性があります。さらには、効果的な農業振興策、環境保全策、それらを示していくことになるでしょう。正直なところ、100点満点の正解などあり得ません。双方それなりのメリット・デメリットがあるはずで、今、一つだけ確実に言えることは、今後をどうしたらいいのか、どうすべきなのかを真剣に考えなければならない時期であることだけです。今回のこの愛知県における流れは、大きなきっかけとなるべきものではないでしょうか。

この市街化調整区域の宅地開発規制緩和は、大村知事の掲げた公約の一つであります。今まで多くの行政のトップが構造改革を実行すると発言したものの、さまざまな要因で結実しないまま終えんしている事例が多くあります。行政改革、構造改革を断行することはそれだけ困難なことであることの裏づけではないでしょうか。構造改革を断行した有名な例では、小泉内閣での郵政民営化が上げられます。長年なじんできた行政機能を厳しい時代の変化におくれないことのないよう、新しい時代へのシステムへと変換させていくためには大きな決断と勇気が求められます。それなりの抵抗もあるかもしれませんが、賛成か反対か二者択一で答えを迫るぐらいの勢いがなければ断行できないかもしれません。仮に結論を出すにしろ、十分な審議が行われなければなりません。住民にとって何が必要不可欠なのか、行政にはどんな無駄があるのか、それらを考えなければいけない状況に大村知事は身を置いておられます。「火事場のばか力」や「三人そろえば文殊の知恵」と言われるように、行政みずからがみずからを追い込んだ上で、従来の慣習やシステムにとらわれることなく、時には大胆な発想を取り入れることです。構造改革を断行しなければ、将来行政は行き詰まりを迎えることになるかもしれません。優良農地、市街化調整区域を多く抱える弥富市にとって、今回の規

制緩和の検討開始は大きなターニングポイントとなり得るものです。愛知県レベルでの構造改革に取り組む意気込みは、かなりの本気とやる気がうかがえます。大村知事からの弥富市への構造改革に対するメッセージであり、一つの提案だと私は受けとめております。

そこで、まず弥富市行政当局にお尋ねしたいことがあります。

今回この県レベルでの流れにおいて、ある一定の条件を満たした市街化調整区域については、各市町村の判断のもとで規制を緩和してもよいのですよというのが基本となります。今後県議会において審議され、条例化されるかどうか決まる流れになると思いますが、押しつけではなく、各市町村の判断が最終的な結論になります。そもそものスタートの段階で弥富市がこの件について肯定的なのか否定的なのか、仮に肯定的ならば、今後どのようなプロセスを踏んで実施されるのか、それがいつごろなのか、基本線となる考え方や認識について、また具体的なタイムスケジュール等、流れについて答弁をお聞かせください。

議長（伊藤正信君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それではお答えします。

市街化調整区域の宅地開発の緩和につきましては、条例につきましては愛知県議会が6月議会で提案する予定となっております。弥富市としましても、この条例に基づきまして事務を今後進めていく予定をしております。事務の流れにつきましては、条例の公布及び運用基準の詳細が示されます予定の7月上旬から、指定区域の素案作成作業を進めてまいります。この素案作成作業に当たりましては、地元調整や諸計画との整合が必要となりますので、相当時間を要するのではないかと思います。素案作成作業が終了しまして、その後、弥富市の案を決定し、9月中旬完成予定の弥富市都市計画審議会へ諮問する予定となっております。この審議会で承認された案により、愛知県に対して指定区域の申し出を行います。愛知県は市からの申し出を受け、土地対策会議の中で農林水産部との調整や開発審査会の意見聴取などを実施し、手続が済んだ区域について指定告示を行うことになっております。今後は、愛知県がある程度期限を決めて申し出を市町村から提出させることを検討していることから、指定期日につきましては現時点では未定となっております。しかしながら、県のスケジュールに合わせまして、いち早く指定がされますように市の事務手続を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤高清算員。

5番（佐藤高清算員） 県の手順に従って進めていくということであります。

それでは、一定の状況を満たした市街化調整区域となっていることから、この件について質問をさせていただきます。

市街化調整区域における宅地開発規制緩和を検討していく上で、どのような条件が提示されているのでしょうか。市街化区域と隣接・近接している、また市街化区域と一体的な日常

生活圏を構成していると明記されております。私も資料等を拝見させていただきましたが、すべてが言葉で示されており、言葉の意味は理解できても、実際の図面と照らし合わせても何も現実的なイメージが浮かんできません。私個人がここが対象になるとかならないかと判断したところで、最終的な結果は行政が行ったものです。この件が本格的に実施された場合、対象となる市内の市街化調整区域の姿が大きく変わることが想像され、姿ばかりか地域形成まで変えてしまいそうです。地域文化、地域コミュニティー等のあり方にも影響を与えることでしょうか。今、自分が生活する地域がどうなるのか、対象とするとかならないのか、住民の皆さんにとっては大きな関心事であるはずです。そこで、だれもがわかりやすく簡単に理解できるように、どこどこ地区とか、どこどこ町何丁目といったように明示していただく必要があると思います。市街化調整区域のどれだけが対象になるのか、具体的な地名や面積を数字であらわしていただくことは可能でしょうか。また、市の判断で、本来は該当する地域でありながらその対象から外すべきだと考える地区があるのならば、その理由もお聞かせいただきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

対象となります地域、あるいは対象とすべき地域につきましては、愛知県が制定します条例の中で、次の要件のいずれにも該当する区域という予定となっております。1番目としまして、市街化区域に隣接し、または近接し、自然的・社会的諸条件から市街化区域と一体的な日常生活を構成していると認められること。ただし、工業地域、工業専用地域の隣接地を除く区域、2. 50以上の建築物が敷地間の距離が50メートル以内で連檐している区域、3. 農振農用地の区域及び区域内にある土地の面積の合計が4ヘクタールを超える区域を含めない区域、4. 溢水、湛水、津波、高潮等による災害の発生のおそれのある土地の区域を含めない区域、5. 区域内にある建築物の敷地の面積の合計が区域の面積の40%を超えている区域、6. 区域内にある主要な道路が幅員6メートル以上で、通行の安全上、支障がないように配置されており、かつ区域外にある幅員6.5メートル以上の道路に接道している区域、7. 下水道処理区域内（事業認可区域を含む）、または農業集落排水処理施設、もしくは市町村が整備した生活排水処理施設により汚水を有効に排出することができる区域、8. 区域の境界は、道路、鉄道、その他の施設、河川、その他の地形、地物等、土地の範囲を明示するのに適当なものにより定める。以上申し上げました項目が要件の代表的なものです。弥富市において今回の区域指定の対象となる市街化区域は、筏川から北の市街化区域及び佐古木地区の市街化区域となり、このいずれかに隣接あるいは近接する区域になります。しかしながら、指定できる区域は、先ほど申し上げました八つの要件すべてに該当する区域となりますので、指定できる候補地につきましてはかなり絞られてくるのではないかと考えます。しかし、指

定区域の具体的な場所や指定区域面積につきましては、まだ作業に入っておりませんので、明確にここで申し上げることはできません。今後も皆様に対しまして、この件に関する情報提供をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤高次議員。

5番（佐藤高次君） まだ面積と場所については確認がとれていないということでもあります。この問題につきましては県の条例の問題でありまして、県政との協力関係が必ず必要となるわけでもあります。したがって、市長の考えをここでお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤高次議員にお答え申し上げます。

この問題は、御存じのように、2月6日、愛知県知事になられました大村知事の маниフェストでございます。「楽市楽座」という中での楽市とは減税、そして楽座とは土地の規制緩和ということで маниフェストを掲げられたわけでございます。新聞紙上のお話、あるいは私どもから議員の皆様にも資料を提供させていただいたところがございます。また、今それぞれの要件、概略につきましては、担当課長が説明をさせていただいたところがございます。これは、5月24日の西尾張地域の行政懇談会が知事と私どもで持たれたわけでございますが、その中でも大いに話題となり、いろんな意見が出たところがございます。詳しくは県側の回答は、6月の議会で条例を定め、10月に施行するようなスケジュールでやっていくということございました。内容とか運用基準については今後待たなきゃならないというふうになっておるわけでございます。

農地というのは議員が一番よく御存じかと思えますけれども、いろんな状況での農地があるわけがございます。昨今では、都市近郊の農地は環境あるいは防災面からも守れという考え方もあるわけがございます。一方、農業振興地域でありながら、なかなか農業そのものに対して大変厳しい環境があるものですから、これを緩和して見直してといったような要望も強いわけがございます。しかしながら、農地に対してはさまざまな縛りもあることも事実でございます。一つは農地法であるでしょうし、あるいは平成19年に施行されました改正都市計画法、こういったようなものが市街化調整区域、あるいは農地に対して縛りがあるわけがございます。そういった中では国の法律というものがあるわけがございますが、この国の法律の中にすべて農地という、それぞれの地域における農地ということが一緒になっておさまってしまっているというところに、今日的な、弾力的な運用ができないということになるのかなあという私自身の見解もでございます。

逆に私は、今回大村知事がこのように発信されているのは、愛知県から国に対してさまざまなことを要望されているというふうにも受け取っているわけがございます。県、市、町村、そして国という段階におけるこのトライアングルの関係を、県がリーダーシップをとって、

国としても農地というものをもっと弾力的な運用にしたらどうだということに対する大村知事の発信ではないかというふうにも思っているところでございます。

私どもの今後の取り組み方については、基本的にはこの知事のおっしゃっている規制緩和ということに対しては賛成でございます。大いに歓迎もしておるわけでございます。しかし、今後の取り組みについては、農地という緑の価値の重大性というものもあると思います。そしてまた、無秩序な開発の抑制ということも考えていかなきゃならない、そんなようなことを思っているわけでございます。

いずれにいたしましても、6月24日からでしたか、ちょっと私も日程的にはわかりませんが、愛知県議会の6月議会があるわけでございますが、この中で県の考え方を述べていくというふうにおっしゃっておりますので、その成り行きは大いに注視していきたいというふうに思っております。いろんな形の中で農地が再検討されるということに対しては、私としても賛成するところでございます。いろんな要件を満たしていかなきゃならないということをお先ほど所管が話をしましたけれども、そういった条件に当てはまることを、条例が通り、あるいは運用基準が明確になれば、私たちとしてはその作業を急速に進めていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤高次議員。

5番（佐藤高次君） この規制緩和について前向きにとらえていくという答弁でありました。弥富市において市街化区域内にまだまだ農地が残っている、いわゆる生産緑地問題、また市街化の進捗が悪いという状況が指摘されておりました。そういった中でのこの市街化調整区域の宅地開発規制緩和であります。先ほども都市計画審議会という諮問機関があるわけですから、そういった関係のところでも前向きに大村知事の掲げる公約の一つ、弥富市もますます発展するというので、農業等に支障のないような形で進めていただきたいと要望しておきます。

次に、防災ということで質問させていただきます。

この防災の質問につきましては、議員の皆が何度も何度も質問して、繰り返し繰り返し答弁を求めて、やり過ぎと言っても過言ではないというくらい質問すべきだと思っております。したがって、ほかの議員の質問と重なる部分があるかもしれませんが、答弁の方を正確にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

3月11日、東日本大震災の発生を境に、私たちの災害に対する意識は大きな変化を見せました。関東大震災の発生を契機に国を挙げての防災政策が始まり、阪神・淡路大震災により、その見直しがされました。この時点から揺れに対する備えが強化されたものの、今回の震災では揺れではなく、津波という脅威に変わりました。震災発生直後よりテレビ局は現地の映像を配信し、幸いにして大きな被害のなかった我々は、津波という自然の脅威が一瞬にしてまちそのものをすべて破壊し、のみ込んでいく映像を、ただ指をくわえて見守るしかありま

せんでした。

その映像を見た我々一人一人の中で、被災地支援、社会貢献という意識が強く芽生えました。特に我々は、伊勢湾台風の被害に直面した際、全国から多くの方々に支援をいただいた思いがあります。被災された方々に対して我々には何ができるのか、皆さん方それぞれが考えられ、行動を起こされたと思います。海拔ゼロメートル地帯という自然条件の中で生活する以上、個人でできる防災対策、行政としてしなければならない防災対策、それぞれの見直しや再検討をしなければなりません。そして、災害意識の強まりとともに、被災地支援に対する思いが強まったことも大きな意識の変化ではないかと思っております。今回の大震災では自然の驚異をまざまざと見せつけられました。我々人間は月まで行って帰ってくるだけの技術があっても、地震を確実に予知する技術はありません。幾ら頑張っても、最終的には人間は自然には勝てないことを思い知らされました。もっと自然に対して恐怖心を持つべきだと考えさせられました。そして、「想定外」「規格外」と表現されるように、自然の脅威に対して頭打ちを決めることは危険だと思うようになりました。

弥富市において、発生直後、市長を中心に防災安全課等の関係部署が集まり、対策本部を立ち上げられました。緊急地震速報が流れた際、同報無線により津波等の避難勧告がなされ、行政としての役目を果たされました。しかし、同報無線が流れた際、無線を聞いて行動を起こした人がどれだけいるのか。結果として、「これといったことがなくてよかった」との言葉で済みました。これが、もし東北と同じような津波が押し寄せ、木曽川を上ってきたとしたら、無線で情報を得た時点で行動を起こす人と起こさない人では生死の境になりかねません。個人間での災害に対する高い意識づけも必要だと思いますが、災害を防ぐ発想よりも、いかにすれば災害から逃れられるかに発想を切りかえ、免災に力を入れることの方が現実的で重要ではないでしょうか。

災害に対する認識が強くなっていく中で、このことは都市計画や開発事業にも大きく反映されていきます。ある意味、今後弥富市内に家を建てて生活したい、弥富市内に企業の機能を移したいと検討してくださる方々にとっては、海拔ゼロメートル地帯における災害対策がいかになされているか、安全をどのように担保してくれるのが最大の決め手となります。港や高速道路といったすぐれた立地条件を有するにもかかわらず、ただ海拔ゼロメートルというだけで大きなマイナス要因です。今回の震災を受け、災害に対する認識が大きく変わりました。弥富市をアピールしていく以上、海拔ゼロメートル地帯においていかにして災害から逃れられるか、どういった方針、施策によって安全を担保していくのかを今後の開発事業に反映させていくのか、答弁をお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

今後の調整区域の規制緩和を進めるにおきましては、弥富市の都市環境を守り、よりよいものとして次世代に継承するため、災害対策の推進が必要となります。災害対策については、市域のほとんどが海拔ゼロメートル地帯であり、東海地震にかかわる地震防災対策強化地域や、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されることを受け、河川整備、流域対策の促進や市街地の耐震化、避難地・避難路となる空間の整備・確保を図り、市民が安全で安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを進めることが必要になると考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤高次議員。

5番（佐藤高次君） 災害に強いまちづくりを進めていくということであります。規制緩和されることによって、弥富市内に私的財産を持って住もう、また企業の財産を弥富に持ってこようとする決め手となる、決定的な安全なまちづくりをしていただきたいと思います。

先ほど同報無線のお話をしました。防災安全課長に質問いたします。

きょうの日本経済新聞でした。東日本大震災で岩手の釜石のニュースです。3月11日午後2時50分に地震の第一報が同報無線で流れました。その40分後に津波警報の情報修正が流れました。この津波警報の情報修正を知った人はわずかな人しか見えないと。4割、8割に伝わらなかったという記事であります。日本経済新聞2011年6月9日朝刊であります。

この同報無線につきましては、ありがたいことに弥富市内に設置されまして時間がたつわけですけれども、やれ音がうるさいとか、声が大きいか、聞こえないとか、いろんな問題がありました。我々の手元に全国瞬時警報システム（Jアラート）といった書類をいただいております。10項目あります。4項目は総務省の案内であります。あとは気象庁の案内であります。10項目のうち7項目が、テレビ・ラジオで情報を聞いてくださいという瞬時警報システムです。全く生きるか死ぬかのときにテレビ・ラジオで聞いてくださいと、どこか矛盾しておるんですね。我々は戦争映画の記録映画を見るときに、「空襲警報」という記録映画を見ます。生きるか死ぬかです。これはもうサイレンの鳴りっ放しなんですよ。したがって、せっかくこの同報無線があるならば、生きるか死ぬかという災害が発生した場合、どこかのタイミングで全同報無線を鳴りっ放す、いわゆる昔の半鐘方式、アナログ方式、半鐘によって火事は近いということを我々は知らされております。そういった、音声ではなく、一斉にサイレンを鳴らすことによって周知させていただきたいと思うわけであります。この件について、この同報無線をさわることができるかできないか。死ぬか生きるかのときに鳴りっ放しにすることができるのか。万が一じゃないんですよね。今回は1,000年に1度ですから、1,000が1なんです。30年に1度という時間がもうどんどん迫ってきておるわけです。毎回あってはいけないんですけれども、最後の切り札として、このような津波が発生して弥富に押し寄せて、もう逃げなさいというときにテレビ・ラジオで情報をとってください

ということはどこか矛盾しておるんですよ。生きるか死ぬかのときはもう鳴りっ放しでいいんじゃないですか。その辺のところを、この同報無線の取り扱いについて答弁をお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 今回の東日本大震災において津波の情報が刻々と変わっていったということで、当初は3メートルの津波だろうということで放送が流れて、それから最後には10メートル以上の津波だといったことが流れたということは聞いております。ただし、その段階で停電が発生したりとか、実際の同報無線が破損したのではないかとということがありまして、住民の方々にそういった情報が伝わらなかったといったことが報道されたことは私も存じ上げております。

議員の御指摘のサイレンの関係でございます。現在のシステムで自動的に鳴らし続けることはできません。ただし、システムの変更によって対応できる模様でございます。また、手動であれば、サイレンは鳴らし続けることは可能でございます。音声で行うか、サイレンを使用するかといったことにつきましては、その場面に応じた放送を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 佐藤高次議員。

5番（佐藤高次君） 手動で鳴らすことができると。これはあつてはいけないことだと思います。サイレンが鳴り響いたときには、もうどうにもならないことが起きたというように周知していただきたい。

また、周知する方法について、これまた困った話であります。理事者側は、広報を使って1万6,000軒に発信しましたと、全員の方に周知しましたと。私の女房もそうです。自分の都合のいいことは「広報で知らされた」ですよ。年金を払うとか保険を払うとか、払う側になると「広報を読んでいなかった」と、全く都合がいいんですよ。ですから行政当局が、1万6,000戸の全家庭に周知するために広報に載せましたということには逃げ道があるんですよ。この部署の中でもそうですよ。集金する側はなぜ集金がおくれているんですかと尋ねると、いや連絡がなかったと。その対策のために、全家庭に封筒で全戸配布する書類を送ってみえるわけです。それをいただいた方は、こんなことをせんとしても広報に載せればいいんじゃないかというような押し問答もされてきた経緯があると思います。ですから、今のようなもう絶対的な困ったとき、危機が発生したときは、保育所、幼稚園、小学校から、サイレンが鳴りっ放しになったときは有事であるということを徹底して教育していただき、我々にも周知していただきたいと思っております。これは強く要望しておきます。

それから、既存の火の見やぐらの件であります。

火の見やぐらは昔それなりのハイテクということで、半鐘を取りつけて、半鐘の音によっ



て周囲に周知したり、連絡をとったりした手段であります。しかし、今いろんな形が変わってきまして火の見やぐらを撤去しようとしている中で、この火の見やぐらが一つの高台に今はなるんですね。そうすると、当局は、液状化対策がしていないとか、危険だから壊すとか、危険なものは壊さないかんと思うんです。しかし、まだまだ使えるものはぜひ維持管理をしていただいて、あの火の見やぐらを残していただきたい。これも、デジタルではなくアナログという意味ですね。目の前に火の見やぐらがあると非常にありがたい部分があるんですよ、今となっては。海拔ゼロメートルがだめなときでも、戦争のときは穴を掘って命を守ったんですよ。今や同じゼロメートルでも、身を守るために高台を求めようとしておるわけです。ぜひこの火の見やぐらを維持管理して残していただきたい。要望としておきます。

続きまして、次の質問といたします。規制緩和の中で住宅地開発ということに絞って質問をさせていただきます。

今回の県が示した市街化調整区域の宅地開発規制緩和の案で、さきに発表された名古屋市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針が大もとになっております。プランを拝見しますと、私個人が率直に思ったことは、弥富市は既に名古屋市に対してベッドタウン化の可能性を期待しているのではないのでしょうか。大村知事は記者会見でも、潜在的な住宅需要を掘り起こし、大きな地域の発展、景気対策につなげると発言されております。このことから、弥富の名古屋市のベッドタウン化を提案していただき、考える機会をいただいたと感じております。

ただ、それを受け入れようとしても、こちらの準備体制が整っていなければなりません。海拔ゼロメートル対策もそのうちの一つです。今の市内の市街化調整区域の現状ですべてが対応できるのか、疑問であります。安全を確保する上では、避難所や病院といった施設が重要となります。現在は平島地区に住宅がふえ、桜小学校がマンモス化をしております。第2桜小学校を設立するというところで進んでいます。災害が発生した場合、児童の避難誘導等安全が確保できるのか、緊急避難場所として学区内全住民の受け入れは可能なのか、無計画の開発ではこれらの点は担保されないはずで。また、海南病院もかなりの患者数を抱え、弥富市だけではなく、海部津島地域全域の救急医療の機能を担う使命があります。海南病院独自でも人工透析等の災害時における課題を有しております。さらには、市街化調整区域の排水設備は住宅化を想定して設計されてはいません。緊急時の避難経路となる道路の整備、緊急物資、食料の確保が可能なように、大型スーパー、量販店の誘致や協力体制、上げればきりがありません。先祖代々この地に住む者にとっては、海拔ゼロメートル地帯で生活するリスクは承知しております。しかし、弥富を選び、住もうと考えてみえる方に住みやすい安全なまちにするために、都市計画といった行政を挙げてのアピールが必要ではないのでしょうか。住宅地開発事業においてどのような形で防災・免災をリンクさせていくか、質問をさせてい

ただきます。

議長（伊藤正信君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

弥富市は、海拔ゼロメートル地帯として水害対策、防災の歴史を有しており、集落地などに見られる治水の歴史資源や、水郷地帯としての地域特性を生かしたまちづくりが求められております。今回の指定区域の中に含まない土地の区域としまして要件の中で申し上げましたように、溢水・湛水・津波・高潮等による災害の発生のおそれのある土地の区域は含まないということになっていることから、指定する区域につきましては、水害に対応した避難地・避難路の確保、通過交通処理や緊急時の輸送、避難ルートを整備等、市の防災計画などを参考として、既存の集落地に対し災害に強い都市基盤整備に努め、安心して住み続けられる住環境づくりを行っていくことになると考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤高清算員。

5番（佐藤高清算員） 答弁が安全・安心まちづくりということで、何度も何度も同じ答えが出でくると思います。何回答弁しても、同じように安心・安全なまちづくりをすると、弥富市はこういう構えであるということを発信していただきたいと思います。

次に、企業誘致ということに絞って質問させていただきます。

住宅地での話と同様な部分もありますが、企業誘致の際との決定的な違いは、ある程度の整った形での広大な面積の土地が必要であること、幹線道路沿い等の限られた場所に絞られてくることにあります。行政が責任とれっきとした行動を示さなければ、公害等の問題が発生してしまいます。災害によって荷物等のコンテナが流出し、工場内で使われている化学薬品等の流出はないか、住宅地を誘致するよりも企業を誘致する場合の方が大きな利益を生み出しますが、半面かなりの危険性も背負うことになります。いわゆるハイリスク・ハイリターンの関係になります。これこそ計画性を持って取り組まなければなりません。災害時、住宅地の質問で例として挙げさせてもらったこと以外に、そこで働いてみえる方々の立場を考えてみれば帰宅難民の問題が出てきます。また、電力供給がストップした場合、企業はいち早く復旧を求めます。震災後、福島原発事故をきっかけとし、エネルギーの地産地消政策は始めなければならないと宣言をしてみえる行政もあります。名古屋市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、名古屋港について、神戸や横浜ばかりでなく、釜山にも負けない国際的な拠点となり得ることを目指すとされております。名古屋地区の大きな柱を担っております港を抱える行政として、他の行政部署も足並みをそろえ、一致団結した協力関係を構築していかなければなりません。他の行政との関係という複雑な構造の中でより計画的な慎重な防災・免災対策が必要とされる以上、こういった形でこの防災・免災をリンクさせていく考えか、質問をさせていただきます。

議長（伊藤正信君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

企業誘致の促進に係る開発行為の区域につきましては、住宅地と同じように、溢水・湛水・津波・高潮等による災害の発生のおそれのある土地の区域は含まない区域になります。弥富市の南部地域につきましては、既存の工業地域周辺における企業誘致に向け、ものづくり拠点として発展が期待される地域です。名古屋港の一翼を担う鍋田ふ頭や湾岸弥富インター周辺部を産業核として位置づけ、その周辺部一帯に新たな産業集積を図るなど、活力ある産業地域の形成を目指すこととなります。企業誘致につきましても、宅地開発事業と同じように、市の防災計画などを参考として、水害に対応した避難地・避難路の確保、都市間・地域間を連携する幹線道路の確保、地域核を形成する幹線道路網の整備促進など、これもまた同じように災害に強い都市基盤整備を図っていく必要があると思います。今後は活力ある産業地域の形成を目指すことになると考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 少し補足をさせていただくために佐藤議員にお答え申し上げます。

私どもとしては、西部臨海工業地帯を中心といたしまして企業誘致を進めていくというのは、私ども弥富市の将来に対して大変重要であるということは間違いもないわけでございます。そういった意味におきまして、先日、名古屋港管理組合の選任管理者、山田さんとおっしゃいますけれども、防災計画、あるいは災害を予防していくということに対して、名古屋港管理組合も自治体の意見を聞きたいということの協議をさせていただいたところでございます。そして、ことは予算をつけて、名古屋港全体に対する調査を図っていくということになっておりますので、そういった防災対策も進めていただけるといふふうに思っております。

そして、今、高清議員もおっしゃいましたけれども、構成自治体との協議が非常に重要だろうと思っております。さまざまな防災計画のためにやってきたことも老朽化してきておるわけでございますので、新たなそういったようなものを、構成自治体を含めたところで県・国の方に要望していかないと、名古屋港あるいは西部臨海工業地帯の安全が担保できないというような状況にもなりかねませんので、そういった構成自治体、私どもであるとか飛島さん、そして名古屋、東海市、知多市、そういった中での協議をこれから持っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤高清議員。

5番（佐藤高清君） ありがとうございます。ぜひこの地区が安全・安心なまちとして発展することを願うものであります。

この防災の質問に際して、やはり自助の努力が大切であると。今回の震災で、訓練をした

地域は生命が守られていたと。訓練を怠っていたところは犠牲者が多かったというような結論も出ております。先日、私どもの方に近所の方が見えまして、うちは平家だと。しかし、家の前に畑があると。ここにちょっとした家庭の避難場所をつくりたいんだけど、高橋さん、農地転用はせないかんですかと、建築許可はとらないかんですかと。それぞれ自助努力される傾向が出てきております。また、ここへ見える企業の方も、少なからず命の担保をつけるために、避難場所というものを確保しながら企業誘致を受けてみえる可能性もあるわけです。弥富市が受けて立てる、税金に対する免税の部分ができるならば、小さな面積ではありますけれども、私どもの近所の方が言われる、自分で高台をつくと。そういったところの税金は雑種地になるのか、免税できないのか、自助の努力によって考えてみえる方がたくさん見えます。そういった市民の要望にこたえていただけるよう、安心・安全な弥富市になることを願いまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（伊藤正信君） 次に安井光子議員、お願いします。

11番（安井光子君） 11番の安井でございます。私は、防災問題と保育所の件に関して二つ質問をさせていただきます。

その前に、皆さんもおっしゃって見えますが、東日本の大震災の被災者の皆さんに改めて心からお悔やみを申し上げ、お見舞いを申し上げたいと思います。一日も早い復興を心から御支援申し上げたいと思います。

日本共産党の中央救援本部には、震災後から5月末までに全国から6億6,000万円の募金が寄せられ、直接被災の県、市町にお届けしております。愛知からは議員を初め救援ボランティアたちが継続的に宮城県名取市、亶理町、山元町へ支援に入っております。弥富から杉浦議員もボランティアとして参加してこられました。詳しい話は杉浦議員からお話があるかと思しますので省きます。

では、本題に入ります。

まず一つ目、弥富市地域防災計画の見直しについて質問をいたします。

東日本大震災を教訓に、弥富市地域防災計画の見直しに当たって、防災についての地域住民の意識を高めたり、日常活動、訓練等をいかに充実させていくかを考えたとき、今度の見直しの防災計画には市民の声を反映した市民参加の計画見直しが必要だと私は考えます。地域防災計画が絵にかいたもちになってはなりません。見直しに当たって市の基本的な考えをお聞かせください。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 市民の声を反映した市民参加型の計画の見直しということでございます。現在、平成25年に国の中央防災会議の方から出されると思われ被害想定等を見ながら見直しを今後進めてまいるわけでございますけれども、現在はソフト面で何がで

きるかといったことの検討を始めているところでございます。現段階では、迅速に行うということがまず第一になるかと思っております。それを優先させていきたいと考えております。今後につきましては、市民の皆様方の声を聞きながらこういった見直しも行ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 私の提案でございますが、例えば今度の防災会議の見直しでは、防災委員さんが見直しに当たられると思います。それで、この23年度の地域防災計画では防災会議のメンバーが25名となっております。担当課でお聞きしましたら、今後は15名でいくということでした。メンバーについてお尋ねしましたら、市長を初め海部南部消防署の職員とか警察署、それから中電、NTTとか土地改良、市からは議会の代表とか教育長、校長会の代表、女性の会とか、防災ゼロの会とか、こういう団体の代表が参加されると伺っております。私は、住民参加というのは本当に大事だと思います。防災については、やはり住民一人一人が意識を持って参加しないといけないと思うんですね。だから、防災アンケートに取り組んでいただくとか、自主防災会の代表も入っていただくとか、そういうきめ細かい皆さんの意見を反映したものにしていきたいと思っております。このようなことを提案したいと思っております。御検討ください。

では、次に移ります。災害時における避難所についてでございます。

私は、地域の皆さんに防災アンケートをつくってお願いいたしました。数は少ないのですが、今、回収の途中でございます。そのアンケートから、家族で生き延びることを最優先に考えようと話し合ったとか、十四山地区は津波が来ても逃げ場がない、字ごとに高い避難所をつくってほしい、こういう声がたくさん寄せられました。この声を受けて質問をいたします。

6月議会の補正予算に計上されました防災マップの作成は、市民の願いにこたえるものだと考えます。新しいマップは、緊急避難所として市長からお話がありましたように、100カ所を候補に選んで意向調査をし、同意を求める。それで、3階以上の鉄筋鉄骨のコンクリートづくりの建物から選ぶというような基準が決められたのでございますが、この基準の根拠はどうかでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 今回作成予定の防災マップにおける避難所の選定基準でございます。

御存じのように、弥富市はほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯であり、洪水ハザードマップをごらんいただければわかるかと思っておりますけれども、2メートルから5メートルの浸水予測地域が広くあります。このため、2階建てでは浸水のおそれがあるため3階以上の建物であ

り、地震を考えると、地震耐震基準を満たした56年以降の建築物で、なおかつ鉄筋鉄骨コンクリートづくりの建物を基準といたしました。

なお、津波についての御心配もあるかと思えます。東北地方ですとリアス式の地形ということでございまして、非常に津波が高く起こりやすい。また、逆に当市の場合ですと湾内にございますので、そういった地形につきましては津波が高くなりにくいという特性があるということをお伺っております。そういうことがございましたので、一応3階部分までの浸水というものは考慮せずに、2階までの浸水ということの中で3階以上のものという選定をさせていただいております。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 東北地方でも想定外ということがよく言われましたが、この地域でも想定外になるのではないかと、住民の方からはそういう声が聞こえてまいります。

では、次に移ります。

アンケート調査の中では、歩いていける短距離の避難所をつくってほしい、これが皆さんの声でございます。それで、基本的には字単位で1カ所ずつぐらい避難所が必要かと思えます。この点については意向調査の結果もあるかと思えますが、どのようなお考えでしょうか、お尋ねします。

それから、私が住んでいる地区は、近所の人たちが話し合っ、近くにある鉄骨3階建ての工場の持ち主に、災害のとき避難をさせていただきますとお願いいたしました。そうしましたら、快く引き受けてくださいました。必要な備蓄品も最低限度置かせてもらうことにいたしました。地域でお話ができるところは、避難所としての条件を満たしているところがあれば、住民の側から積極的に働きかけをお願いし、一時避難所として市の認定を受けることもできるのではないかと思います。先ほどのことと2点についてお尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 避難所につきましては、やはり近くにあるというのが一番安心できることだと思います。ただ、弥富市の地形上、それから建物等を考えますと、なかなかそれが難しいというのが現実かと思っております。

また、地域のコミュニティーや自主防災会などで一時避難所としての場所の確保ができないかというお話でございますけれども、この問題につきましては、既に自主防災会として下之割の自主防災が取り組んでございます。数年前でございますけれども、地元のマンションと協定を結んでいただく中で、そういった一時避難を行ってもよろしいというようなことをお話しいただいているということで、市としては指定をしておりますけれども、地元との取り決めの中で行っているというようなことでございます。ほかの自主防災組織でも、このような例を見ていただきながら取り組みをしていただければ非常にありがたいと思っております。

ます。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 自主防災会なんかがお話しして指定避難所となったところについても、一応市が認めていただくというか、そこら辺のところをきちっとシステムとしてやった方がいいのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現段階ではシステム化しておりませんので、そういったことを検討させていただいて、市の指定する避難所、それから地域の指定する避難所、そういったものに対して市からお願いするというような形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 地域によって、特に十四山地区とか鍋田の地域は平野で、高い建物があんまりございません。それで、高い建物がないところは、次の三つの提案をしたいと思えます。

まず一つ目、公共施設を今後建設する際には、避難場所の機能を持たせて建設していただくこと。例えば市長からもお話がございましたが、十四山中学校の武道場については耐震、避難機能を持たせるというお話が前回の議会であったと思いますが、このようにしていただきたいと思えます。

二つ目は、高齢化が進む中で、今空き家になっております中高層住宅を市が借り上げ、一定条件を満たせば公営住宅として市が助成をして、例えば年金の低い方でも支払いができる家賃として貸し出していただく福祉住宅としての役割を持ったものについても検討をいただきたいこと。

三つ目には、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道を避難場所として一時的に避難できるよう、関係部署に働きかけていただくこと。これにつきましては、仙台市若林区の高速道路には仮設の階段がつくられており、震災時には利用が認められ、5ヵ所に避難階段があると伺っております。

この3点について市の御見解をお尋ねいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 新たにできます公共施設につきましては、現在でも避難所として使用できるような設計がされているものと認識しております。

続きまして、空き家になっている中高層住宅についてでございますけれども、一般的に古い建物ということも考えられるかと思えます。耐震性等の問題がある物件も多いかと思っております。防災上という観点で言いますと、現在のところ、そういった考えは持っておりま

せん。

第3点としまして高速道路の問題でございます。高速道路上を緊急避難場所として活用できないかという御質問でございます。現在、NEXCO中日本と、電話ではございますけれども協議を始めております。人道的に立ち入りを拒否することはできないとの回答はいただいております。ただ、危険防止とか避難できる範囲や災害の種類、そういった具体的なものが詰めてある状態ではございませんので、今後詰めてまいりたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 2番目の福祉住宅の件でございますが、耐震とか基準を満たしている住宅もあると思うんです。現在空き家になっているところも結構ございますので、そういうところについて、ぜひ市の補助をして、福祉住宅としての機能をつくっていただくことについて今後御検討いただきたいと思いますが、もう一度御答弁願います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 安井議員から、あいているところに対しては福祉住宅として公営住宅化したらどうかということでございますけれども、今回の私どもの防災計画の中では、先ほど所管の方からお話をさせていただいているように、やっぱり一定の基準をきちっと満たすものでないと、我々としてはそこを避難場所として利用していただくのはなかなか難しいだろうというふうに思っております。また、防災計画と、もう一つは恒久的な住宅という形になりますと、そこにはまた違った考え方をしっかりと考えていかなきゃならないというふうにも思っておりますので、そういったことにつきましては、私どもとしては現状は考えておりません。とにかく近いところで、市民の皆様が避難できる場所を優先していきたいというふうに思っております。

議長（伊藤正信君） 安井議員、質問の途中でありますけれども、ここで10分間休憩いたします。今14時5分ですが、14時15分まで休憩をいたしますので、よろしく願いいたします。

~~~~~  
午後2時06分 休憩

午後2時15分 再開
~~~~~

議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

安井議員、お願いいたします。

11番（安井光子君） さっきの3点の問題での一つ目でございますが、十四山中学校の今度計画されています武道館なんかについては、耐震、津波被害からの防災機能も持ったものになるのかどうか、その点についてお尋ねします。

それから2番目の問題でございますが、私の言い方がちょっと不十分だったと思うんです



ね。アンケートなんかを持って、障害者のおうちとか、それから高齢者で歩けない方、歩くのが大変な方のおうちへお訪ねしたときに言われたんですね。近所の人にもお願いしても、やはり避難は難しいと言われたんですね。だから、そういう方で御希望の方があれば、市が福祉住宅としてあいているところを借りて、避難所という機能じゃなくて、恒常的にそこにお住まいいただくと。避難所の役割も果たして、そういう考えでお話し申し上げたんですが、これについては今のところだめというお話でございましたので、今後御検討いただきたいと思います。

中学校の問題について御答弁をお願いします。

議長（伊藤正信君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） それでは、今現在計画しております十四山中学校の武道場の件でございますが、こういった武道場につきまして避難所の機能を持たせたらどうかということでございますが、当然新しく建築するものにつきましては、今の建築基準法によりまして、耐震については十分そういった設計になるというふうには思っておりますが、避難所の機能を持たせるということにつきましては、今後設計に入ってまいりますので、そういった場面でどういうふうな機能ができるかということを一度検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思ひます。

では、次に移ります。

弥富市は、先ほどから何遍もお話でございましたが、ほとんどが海拔ゼロメートル地帯で、平成18年10月の地形図で調べますと、鍋田公園はマイナス0.7メートル、寛延公民館はマイナス1.7メートル、榎場マイナス2.5メートル、十四山保育所東マイナス3.4メートル、鮫ヶ地地内マイナス2.8メートル、白鳥小学校マイナス1.5メートル、全体に見てみますと十四山西部地区が低くなっております。当市で地震、津波や、それに伴う液状化現象などで堤防が決壊などすれば、浸水したままの状態になるのは御存じのとおりでございます。二次的な中・長期的避難所が必要となります。高層のビルでもライフラインが破壊となれば、中・長期的に居住することは大変困難になってくると思ひます。市は、二次的な避難所（市外への集団避難も含めて）についてどのようにお考えでしょうか。検討はされているのでしょうか、お聞かせください。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 堤防が決壊した場合ですが、場合によっては一月、二月、もっとそれ以上というような期間、全市が水没し、市民全員が要救助者になるという可能性もございます。現在、そういったものに対しては体制がとれていないのが現実でございます。

自治体同士でやる場合ですと、お互いの自治体同士の話し合いという形が基本になるそうです。ですが、そのような形のことでとても対応できません。県とか国に対しても、市や県を超えた避難所の確保の協力をお願いしてまいりたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） あってはならないことだと思いますが、想定外のことも想定していかなければいけないと思いますので、ぜひ県やほかの自治体とも協力しながら進めていただきたいと思います。

では、次に移ります。

災害のための備蓄機材とか舟艇等について御質問いたします。ここでは、特に舟艇に絞ってお尋ねをいたします。

堤防の決壊等で浸水した場合、たとえ高いところに避難できたとしても、2次避難所へ行く移動手段がありません。市の防災計画を見ますと、折り畳み式アルミボート20艇、船外機20基、ゴムボート2艇、これは市役所と中山防災倉庫に置かれているそうでございます。十四山地区には一艇も置かれておりませんし、全体として余りにも少ないのではないのでしょうか。伊勢湾台風のとき、多くの家が田舟を持っていましたので、3ヵ月水につかっている間、救援物資の配布や水くみなど、移動手段としてこの舟を使っていたと聞いております。一定数は必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 舟艇についてでございます。市の所有するものにつきましては、御指摘のとおり合計20艇でございます。そして、御指摘のとおり十四山地区には配備していないという現状がございます。しかし、市内に水防事務組合所有の舟艇が12隻ございます。うち6艇は十四山支所と海屋の水防倉庫に保管されております。緊急時には水防団も兼ねます消防団員等が活用することになります。また、本年度、小型ではありますけれども、舟艇2艇の購入予定でございますので、よろしく申し上げます。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 各避難所と申しますか、各地域、字単位ぐらいで1艇ずつぐらいは必要ではないかと思えます。本当に水が来た場合、その事態を考えますと、20プラス12で32艇、ゴムボートが2ですね。だから、もう少しふやしていただく必要があるのではないかと。来ないかもしれないということを想定してお考えでは、ちょっと安全面で大丈夫かなあと思えますので、これについていかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 安井議員にお答え申し上げます。

今、担当の方から、ことし予算の中で2艇を消防団の組織の中に入れることをしております。

すけれども、これは今回の東日本大震災については全然意識をしておりませんでした。我々としては、私自身もそうでございますけれども、風水害のときに船が非常に役立ったということをよく理解している者として、全体的な弥富市の防災計画の中にそういうものも必要じゃないかという中で、この春、議員の皆様にもお認めをいただいたものでございます。今後の船の問題につきましては、よく検討しながら、議員おっしゃるようにもう少し考えていかなきゃならないというふうにも思っておりますので、検討課題とさせていただきます。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 次は、自主防災組織の現状と強化、弱者への支援体制についてお尋ねをいたします。

私は、5月6日、東日本大震災で液状化被害のひどい、市長や部長、課長さんも弥富市から行かれました千葉県浦安市へ、日本共産党の愛西、津島、大治町議らとともに視察に行つてまいりました。そのときのお話ですが、自主防災組織がしっかりしているところは、震災後の住民や市への対応がとてもスピーディーに行われて、住民に安心を与えたと聞いております。日ごろの活動や訓練が生きてくるんだということを強く感じました。弥富市の自主防災組織は、平成22年度で43整備されていると防災計画に記されておりますが、この計画に書いてございますその後の組織化、また準備しているところはどれくらいでしょうか、お尋ねします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 43から2カ所ふえまして現在45、自主防災の団体がございます。現在、4カ所ほど防災安全課の方にお問い合わせがあります。そちらの組織化の方もお願いしてまいりたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） なかなか区切りが、地域によっては二つの自治会なんかと一緒にやってみるところもあるかもわかりませんが、自治会の数としては75ぐらいでよろしいでしょうか。そのうちの49カ所、準備も含めて組織されていると考えてよろしいでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 今言われましたように、二つのところで作られる可能性もあるというようなこともありまして、現在、73カ所程度が最終的になるのではないかなという考え方をしております。そのうちの現在49カ所、45カ所が現実であり、あと4カ所が動きがあるというふうに御理解願いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 市は自主防災組織に対して適切な指導・援助を行うものとする防災計画ではうたわれております。全自治会での早急の立ち上げが求められていると思います。

例えば先進組織との交流とか組織間の情報交換、交流を深めたりしながら、災害のときに機敏に対応できる組織としていかなければなりません。市の、より適切で強力な指導・援助をいただきたいと思いますが、この点でのお考えをお聞かせください。これは午前中の質問ともダブルところもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 御指摘のとおりだと思います。市といたしましても、現在ですと組織をつくっていただくことに関しましては、4月当初の区長会等で自主防災組織の重要性等のお話をさせていただきます。そして、その中で組織のつくり方、また組織に対する援助の仕方といったことについても説明をさせていただいております。また、午前中もお話しいたしましたけれども、3年ほど前になりますけれども、そういった自主防災組織に対する学習をテーマにした講演会等もやらせていただいております。今後もこのような取り組みを積極的に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 県がつくっております市町村災害時要援護者支援体制マニュアルに沿って、市は災害時要援護者の安全対策に関する計画の策定に努めるものとする、この防災計画ではなっております。当市は作成されていますでしょうか。

それから、午前中のお答えにもありましたように、弥富市ではひとり暮らしの高齢者のみの把握は行われているとお答えでございました。作成されているかどうか、お尋ねをします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 災害時要援護者支援マニュアルというものになりますけれども、これは平成17年3月に当時の弥富町の段階で作成しております。また、旧十四山につきましては平成16年に作成したものでございまして、現在そういったものがございます。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 私は、愛西市災害時要援護者避難支援プランというのを見せていただきました。これについて作成されているのでしょうか。県の援護者支援体制マニュアルに基づいて市でこういうプランをつくるということでございますが、こういうのについてつくられているのでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 今言われました愛西市のものは、私はよく内容を存じておりませんので申しわけございません。今言われましたプラン等については現在作成しておりませんが、かなり支援マニュアルの中で包括できる部分が多いかと思っております、それをもって準用させていただきたいと現段階では思っております。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） マニュアルがつくられているのであれば、私もまだ見たことがございませんが、できたら全議員にお配りいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。愛西市の支援プランといえますのは、基本的な考え方とか、それからどういう方が要支援者の対象になるのか、例えばひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯がどこの地区では何人あるか、要介護3以上の在宅の方は何名か、身体障害者につきましては、視覚障害者、聴覚、平衡障害者、言語障害者とか知的障害者、精神障害者、難病患者、こういう詳しい数もつくられております。それで、避難支援の決定はどうするかとか、支援班の設置とその役割とか、避難に当たっての判断基準とか、こういうものが案外詳しくつくられております。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 今のお話でございます。こちらの方でございます、弥富町になっておりますけれども、弥富町の災害被害者・要援護者の支援マニュアルでございます。こちらの方でデータの更新がしていなくて申しわけないんですけれども、先ほど言われましたように、現状で高齢者とか障害者の方は何名いらっしゃるかといったものもでございます。これはお配りすることはできますので、コピーになるとは思いますけれども、お渡しする形でやらせていただきたいとします。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） では、弥富市でもつくられているんですね。でも、数の更新とかそういうものがされないということは、ただつくただけというのでは魂が入っていないもんですから、作るだけではだめだと思います。だから、議員の皆さんにも一応お配りいただきまして、皆さんの御意見を反映しながらよりいいものに、ここでは障害者の方を病院へどういうふうに運ぶかとか、病人の方をどうするのかとか、具体的なことが書かれております。中に命を吹き込まないと役に立ちませんので、その点、前向きに御検討ください。お願いいたします。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） あってよかったなあと思っておりますけれども、弥富町の時代のことでございますので、随分中身の数字についても内容についても今とは変わってきているというふうに思っておりますので、いい機会だと思います。今日的なものに精査しながら、もう一度要支援者に対する支援プランを作成していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） では、次に行きます。

災害時災害弱者、ここでは要援護者でございますが、特に常時介護を要する高齢者、重度

の要介護者、重度の障害者などは、通常の避難所で生活することはかなり困難だと思います。福祉避難所や福祉施設への受け入れが必要となります。例えば透析や酸素呼吸器、たんの吸引、経管栄養などの重度の障害者、また子供さんは、医療機関への移送が必要になります。福祉施設や医療機関などとの協議はどこまで進められているのでしょうか。さっきのお答えですと、恐らくまだ進められていないんじゃないかと思いますが、一応お答えください。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 議員御指摘のとおり、なかなか進んでいないのが現状でございます。福祉施設や医療機関等との協議でございますけれども、今後、福祉部門、防災部門が連絡をとり合いながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） どうして私がこのことについて強く申し上げるかといいますと、私が地域へ防災アンケートを持って一軒一軒お邪魔したときに、あるおうちへ行きました。そこはお母さんと娘さんの家族でございます。酸素呼吸器をつけて、経管栄養で重い障害を持っていらっしゃるおうちでございます。そこでお話しいたしましたら、地震が来たり水が来たりしたら例えば電気なんかも停電してしまう。そうすると命にかかわります。そのおうち、お父さんがお見えになったときは自家発電もやっていたけど、私、介護者1人ではどうすることもできません。どこかへ避難するというのも大変重い障害だもんだからできないし、このまま水にさらわれても、1人で置いていくわけにいかないから、介護している方も私もここでともに過ごすより仕方ありません。水にのまれても仕方ありません。こんな悲しいお話をさせていただきました。本当にいつ地震や津波が来るかわかりません。30年以内と言われておりますが、一日も早くこういう災害弱者と言われる方の立場に立って、どうしたら避難できるか、どうしたら命を救えるか、こういう方向をきちんと市が道筋をつけていくということが本当に大事ではないかと考えまして、この問題を取り上げさせていただきました。ぜひ一日も早いプランの作成、それから前に進む、そういうふうな方向をお示しいたきたいと思っております。

次の問題に移ります。災害の予告発生時における、市民に対する緊急の広報活動についてでございます。

今、屋外の同報無線が、市民の皆さんから聞きにくい、聞こえない等の声がございます。例えば東海市などは、民間の放送業者、知多メディアネットワークと契約して、ラジオの機能と緊急起動信号を識別できるラジオを希望者に購入していただき、防災ラジオというのは1台2,000円だそうでございます。これを販売して、屋内で緊急の情報を受信できるシステムが入れられているそうでございます。ほかの市町でもこういうことはいろんな方法があると思いますが、弥富市でもぜひいろいろ研究したり御検討をいただいて、緊急災害情報が

正確に市民の皆さんに伝わるようにしていただきたいと思いますが、これについていかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 新たな伝達方法でございます。議員御指摘のようにミニFMと言われるもの等ございまして、いろんなことを各市が取り組んでいるようでございます。ただ、FMを持っているところを見ますと、結構大きな市が多いなというのが実感でございます。現段階では現在の伝達方法以外のものを具体的に何か考えているかというお話になりますと、まだ考えていない現状でございます。今後の検討課題になるかと思っております。

また、同報無線の内容について聞きにくいというお話でございました。これは御存じかと思っておりますけれども、放送内容につきましては、電話番号65-8517にかけていただきますと放送内容が確認できるということになっております。本年度に電話番号のシールを作成しまして、各家庭に張っていただいて、緊急時、回線等の関係もございましてけれども、聞いていただけるように電話番号の周知というものを図っていきたく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 今、愛西市におきましても、どういうやり方がいいのか検討がされているようでございます。例えば十四山支所にできる消防署の集中拠点のところを中心に、同報無線などないところが協力して、FMをもう少し大きな規模で立ち上げてやるという方法もあるのではないかと、専門家の方にアドバイスもいただきました。いろいろな角度からぜひ御検討をいただきたいと思っております。

では、次の問題に移ります。

これは午前中も取り上げられておりますが、海拔ゼロメートル標識の増設と、避難所への案内誘導標識についてでございます。

伊勢湾台風を知らない世代がふえております。子供さんなんかには、標識、これわかるというと、わからんと。こんなところまで水が来るんだよというと、ええ、そんなに来るのとか、そういうお話が出てまいります。現在ゼロメートル標識は60カ所と伺っておりますが、各自治体単位ぐらいのよくわかる場所にぜひ1カ所ずつ、それプラスアルファを加えていただきたい。それから、新しく今回の防災マップに記載される避難所については、避難所の案内と、避難所はこちらという誘導標識を電柱などにもつけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 午前中のお答えと重複するところも出ると思っております。ゼロメートル標識の増設につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいということでお話

しさせていただきました。午前中に堀岡議員からも見せていただきましたいろんなシール等、そういったものも考えていくべきかなあと考えております。

また、案内看板でございます。ことしに関しまして、民間の避難場所というのをお願いしていくという方向がございます。そちらの方の案内を優先させていただいて、その後に避難所までの誘導看板といったものを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） では、次の問題に移ります。

次は保育所の問題です。保育を必要とする低年齢児、3歳未満児でございますが、この受け入れ体制について質問をいたします。ゼロ歳児から2歳児の入所希望者の増加と、その背景についてでございます。

昨今の新聞報道のように、名古屋市の保育所の待機児童の8割は2歳以下の子供と言われておりますように、当市でも低年齢児の入所希望がふえていると伺っております。この背景には、長引く経済不況、それに東日本大震災などの影響も加わって、仕事がなくなったり、不安定雇用による収入減などで、また住宅ローンの返済もあるなど、子供を預けて働かざるを得ない人たちがふえていることに起因すると思えますし、また男女共同参画基本法の施行などで女性の社会進出が進められてきたことなどにもあるのではないかと考えます。当市の今年度4月から6月の3歳未満児の入所状況、入所の予約も含めて、今後申し込みがあった場合、受け入れは可能かどうか、年齢別にお尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） ただいまの質問に答えさせていただきます。

基本的な分析の部分につきましては、安井議員の見解は大変理解できるところがございます。それとあわせて、私どもでも分析しながら考えていることも少し補足させていただきます。

核家族化の進展により、家族による保育の担い手を確保することが困難になってきているという状況もあると思えます。また、その核家族化の小さな社会での子育ての不安から、早い時期から保育所を活用したいという傾向も昨今感じられております。そうした状況の中で平成18年4月と平成23年4月を比較した場合、ゼロ歳児で7名、1歳児で27名、2歳児で23名ふえてきているという状況でございます。今質問の受け入れについてですが、基本的には受け入れは可能です。ただし、議員も御承知のように、国の基準でゼロ歳児3人に対して保育士1名を配置する、1・2歳児については6名に対して保育士1名を配置する、そして3歳児については20名に1人、4・5歳児については30名に1人というように保育士の配置が定められております。そうしたことから考えますと、例えばゼロ・1・2歳児ですと、保育



士を確保しておっても定員がいっぱいになる場合、保育士を探すことになります。臨時職員を確保することになります。その間にタイムラグがあったりすると、そういう状況もお話ししながら、若干お待ちいただくことがあるかもしれませんが、そうした状況を読みながら早急に入所できるように、臨時職員の確保は日々努めているところでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 保育士さんの確保については、本当に走り回って一生懸命探していただくというのは常日ごろから伺っております。しかしながら、1歳児はまだ少しゆとりがあると思いますが、ゼロ歳児につきましては、ほとんどあきがないんじゃないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

それで、私が伺ったところによりますと、ゼロ歳児は4月から6月の間に6名ふえてきております。1歳児は8名ふえております、4月と6月を比べますと。2歳児は6名ふえております。この2ヵ月ぐらいでこれだけの人数の申し込みがあるということは、まだこれからもふえていく可能性があると思うんです。それで、ゼロ歳児については特に厳しい。あと1人入れるかどうかということを担当課で伺いました。だから、これからふえていく子供たちの受け入れについて、保育士さんが見つからないからちょっと待ってください、ずうっと見つからなければ入れないということで市の方としては断られるんでしょうか、どうでしょうか。そこら辺の対応について伺います。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 基本的には、保育するのに必要な床面積というのがございます。その範囲内では受け入れていくというのが、保育が必要であるならば、それは任務ですもんで、そのために日々不足する臨時職員について確保していくということでございまして、大体何とか調整しながら対応してきているし、していく努力は今後ともしていくということでございます。以上です。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 先ほども言いましたように、職員の皆さんが、保育の申し込みがあるから、保育士さんがいないから探さなくちゃいけないと走り回って探していただいているのは本当に御苦労さまだと思います。しかしながら、泥縄というか、言葉が悪いと思うんですが、ふえたら保育士さんを探すとか、こういうやり方で市は本当にいいんでしょうか。今の保育所制度というのは、児童福祉法の24条、市町村の保育実施責任というのが法律で定められております。一定水準はきちんと保たなければいけないし、国・県・市町村がお金を出して、応能負担で親がお金を負担して保育を円滑に進めると児童福祉法ではうたわれておりますが、これについて今のような、去年もそうでした。必要とする方が申し込みに見えると保

育士を慌てて探すとか、こういうやり方が本当に子供にとっても、親にとっても、市にとっても、市の職員さんも本当に大変だと思います。こういうやり方でいいのでしょうか。私は、もう少しお考えいただきたいと思います。

それで、現在のこの状況を改善するには、保育士の採用をするときに毎年ここ二、三年こういう状況が続いているもんですから、1年間に恐らくこれくらい入所するであろうという子供の数を見越して、規模の大きい保育所については、正規の保育士さんを1人入れるとか、常勤的保育士さんを1人余分に配置するとか、そういうやり方で考えていただくより、この問題の改善・解決はできないのではないかと私は思います。そうしていただくことが、子供さんや親御さんの信頼とか職員の方の頑張りにもこたえることになりまして、親も安心できる保育所に子ども預けることができるのではないかと考えますが、この点について御答弁をお願いします。

議長（伊藤正信君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 安井議員の、ゆとりある保育ということで、職員を加配していただきたいという御質問に対してお答えをさせていただきます。

保育事業につきましては、保育環境の整備や待機児童ゼロの成果を継続するために、今、保育所の新設、そして保育所の建てかえ・増改築など、定員拡大に取り組んでおるところでございます。延長保育、障害児保育、私的保育、満6ヵ月児の受け入れなど、市民の皆様の保育ニーズの多様化に対応した施策をとっているところでございます。

こうしたニーズに対応するために必要となります保育士を、計画的に新規採用や非常勤の職員により配置をしております。現在、本市の正規職員数の3割を占める106名の保育士を正規職員として雇用・配置をしておりますけれども、定員管理上の制約もございまして、議員御質問の余裕を持った正規職員の配置等をするためには、多くの人件費、財源が必要となっております。より一層の保育所の運営の財源に、貴重な多くの税、公費の投入が必要となっております。一方、市の財政は今後も厳しい状況が見込まれておりまして、人件費や経常的経費の圧縮が求められてもおります。そうした中、本市におきましては、退職保育士の人材活用や効率的な非常勤職員の配置、保育士の登録制度の活用、勤務条件見直しなどに有効かつ柔軟に今後に対応してまいりたいと思っております。御理解をいただきたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 安井議員、時間が近づいてまいりましたので要約してください。

11番（安井光子君） 例えばゼロ歳児、あきはあと1名ぐらいしかありません。申し込みがふえてきた場合、市は保育士さんが見つからなかったらお断りをされるんですか。抜本的な、私が今申し上げましたように改善がない限り、お断りをするか、それともお待ちくださいと待機児童にするか、どちらかになると思います。私も、国の方が市町村に対して大変厳

しい集中管理とか集中改革プランとか、それから定員の適正化を図ろうとして、市の方もそれをやっておられるということはわかります。しかし、社会情勢がこういうふうになってきて、3歳未満児の保育をしてほしいという需要が大変ふえてきておる中で、住民の願い、市民の願いにこたえて市の保育行政を少し変えていただかないと、どちらを優先するか、国の言っていることを優先するのか、それとも市民のニーズ、社会情勢の変化によって起こってきているこの市民の声にこたえるのか。今まで弥富市は九つの公立保育所、それからいつでも申し込んだら途中でも入所できる、大変いい保育環境を整備するために一生懸命努力してきていただきました。親たちも本当に安心して子供を預けることができるということでは、本当に弥富市の大きな財産だと私は考えております。いま一度、私が提案しましたように、こういう方向への少しの転換を図っていただいて、市民のニーズにこたえていただくやり方を求めたいと思います。市長、お願いいたします。

議長（伊藤正信君） 市長、簡潔にお願いいたします。

市長（服部彰文君） 時間が来ておるようでございますので簡潔に申し上げます。

大変厳しい経済状況、あるいは雇用情勢の中で我々行政がいろんなことを考えなきゃならないわけでございますけれども、保育士と園児の関係につきましては、その整合性が持てるような形で今後も検討し、努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 安井議員、時間ですので簡単に。

11番（安井光子君） ぜひ一人の親御さんも子供さんも泣くことがないように、政策を少し緩やかに、保育士が少し緩やかに保育できるように検討いただきたいと思います。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤正信君） ここで暫時休憩をいたします。3時5分から再開をいたします。

~~~~~

午後3時02分 休憩

午後3時07分 再開

~~~~~

議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に炭竈ふく代議員、お願いします。

2番（炭竈ふく代君） 2番 炭竈ふく代でございます。

通告に従いまして、本市の地域防災計画についてお尋ねをいたします。

今回の東日本大震災は、死者・行方不明者を合わせて2万4,000人に上る想定外の大規模な地震であり、うち津波による死者が93%に達したと言われております。震災から3ヵ月近くがたち、今も10万人を超える方が避難生活を送られていると言われております。そして、国の

中央防災会議によりますと、東海・東南海・南海の3連動地震は30年以内の発生確率が87%とも言われ、東日本大震災のマグニチュード9.0に迫るマグニチュード8.79であり、東海3連動の場合、プレートの南北のずれが東日本より長くなる可能性が高いとも想定をされています。また、新聞報道での群馬大防災研究センター長 片田教授の話の中では、もう午前中に服部市長からもお話がございましたが、片田教授いわく、今回の東日本大震災のように想定外の津波の対処は、とにかく逃げるしか手だてはないと言われております。犠牲者の分布を見ると、ハザードマップで浸水地域に住む人の多くは高台に逃げたのに対し、その周辺では多くの人逃げずに亡くなっていることで、この地域は津波が来ないとマップの想定を過信した結果でもあると言われております。特に避難が難しい高齢者や障害者、また子供たちといった弱者を守るためには、すぐに逃げることができる施設整備も必要になってくると思っております。

そこで、大規模な地震などの災害発生時に地域住民のための応急的な避難所ともなるのが、特に学校施設や各保育所がその役割を担っていると考えます。その保育所につきましては、保育所設置基準で児童福祉施設最低基準として、2階以上に保育室、また遊戯室といった園児の使用する部分を設ける施設はすべて耐火建築物としなければならないとあります。そこで、本市の保育所におきましては、おのおのすべて1階ないし2階建てとなっております。当地方は海拔ゼロメートルであり、さらにはマイナス地帯とも言われております。今回の東日本の津波において、高台に避難された人たちの多くが助かりました。しかし、当地は高台がないことから、不安を覚える方が多くいらっしゃいます。浸水から命を守る上で、園児を持つ保護者の方々からは、現状の保育所では不備ではないのですかと指摘もあり、今後は3階建て以上の建物とすることが強く求められています。地域環境を考えた中で、避難所として適切な施設整備について市としてはどうお考えになりますか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 今の質問に答えさせていただきます。

議員が説明されましたように、重要な課題ということは大変認識をしているところでございます。弥生保育所等の新築をしばらく前にさせていただいたところですが、その防災の考え方を簡単に紹介させていただきます。

あその場所ですと前面道路で海拔マイナス1メートルほどでしたので、地盤の高さで海拔ゼロメートルのところまでかさ上げをいたしました。また、建物を避難所として使用できるように、計画当時の防災計画を参考に、避難所として活用できるように2階建てとし、耐震構造、耐火構造はもちろん、災害時でも電力が供給できるように自家発電装置を備えさせていただきました。

さて、3階建て以上の保育所の建築をという御提案でございますが、今後新築する保育所

建設におきましては、市の方で検討している地域防災計画の中に示される津波の想定などを踏まえながら、どのような施設が望ましいのかを十分考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。どうか今後津波などの被害にも対応できる施設として、整備等の御検討をよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

次に、災害時における避難対策と企業との協定、また締結についてお伺いをいたします。

1点目に、まず災害時における近鉄や名鉄、JRといった鉄道被害を考える上で、災害時にも鉄道交通が確保できるように、本市において海拔ゼロメートル以上の高架にして、安全な運行を図るべく取り組みをすべきだと思いますが、当局といたしましてのこうした取り組みへのお考えについてお伺いいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 今、近鉄、名鉄、JR線の高架軌道化についての御質問でございます。

こちらにつきましては、すぐにできるものではございません。しかし、災害時にも、鉄道も含め道路等交通網の確保は重要なことでございます。今後機会をとらえまして各社に対して要望してまいりますので、よろしく申し上げます。

議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） 鉄道における安全な軌道に対しまして、今、高架にするところがふえている、取り組みが進められているという中でございます。ただいま御答弁をいただきましたように、将来に向けて、また近鉄や名鉄、JRとの協力をしていただきまして国に要請していただくことを強くお願い申し上げまして、次の質問に入ります。

2点目に、市の地域防災計画書の中で、災害時における応急対策への協力に関し、協定を締結している市内の各スーパーなどに市は協力を要請することができる云々でございますが、その協力要請とはどのような内容でございますか、具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在市で締結しておりますところでございますけれども、これは締結時の名前でも言わせていただきますと、株式会社マックスパリュスーパーセンター弥富店、株式会社ワイストア佐古木店、そしてウイングプラザパディー（株式会社ヤマナカパディー店と株式会社ヨシツヤ、弥富駅前ショッピングセンター協同組合の3企業で構成）及び弥富市商工会と協定を結んでおります。内容につきましては、主には物資の提供に関する

ものでございます。この中で弥富市商工会につきましては、物資を提供する商店のあっせんといったことが主になっております。また、屋上の駐車場のある場所につきましては、避難所としての利用についても協定内容に入っております。また、マックスバリュ等につきましては、駐車場スペースにつきまして水害等の場合は難しいと思いますけれども、そういったところの利用についても、協定で使わせていただけるということになっております。

議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

また、本市が作成されました地図の中に徒歩帰宅支援マップがございます。東海地震の発生が予測をされ警戒宣言が発せられた場合など、公共交通機関が停止をした場合に徒歩で帰宅をする方を案内するものでございますが、本市には近鉄、名鉄、JRの弥富駅があります。それぞれ利用する方は大勢いらっしゃると思います。弥富市民だけではなく、通勤や通学等で本市以外の方も多く利用されていると思います。災害により交通機関が停止になれば、帰宅困難者がふえ、また市内にとどまらなくてはならない人たちも出てくると思います。こうした人たちへの対応はどうお考えになりますか。また、これが夜間であったり、道路安全が確認できないときなど、徒歩帰宅もそうですが、避難所に向かうこともできないといった状況にはどう対応されるのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在、交通機関が停止した場合でございますけど、この前の東日本大震災のときにも、東京あたりで2時間、3時間かけて自宅まで歩いたといったことがございましたけれども、原則としては徒歩によって自宅へ帰るということになっております。このための帰宅支援マップということでございまして、こちらにつきましては、コンビニエンスストア等に置いて、弥富市を通過する方、弥富で被災された方が自宅までどのように帰るかといったものをお示しするものになっております。このため、市民の方に配るということはございません。といいましても、先ほど言われましたいろんな状況によって、弥富の中にとどまらなきゃいけないといった方がたくさんいらっしゃるようになることは確かなことだと思います。そういった場合につきましては、具体的に今こういうものというのはございませんけれども、弥富の避難所に御案内して、そちらの方で、長期間ではございませんけれども、短期間の間でございますけれども、一緒に避難していただくといったことを対策として行わなければならないと思っております。

議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

午前中より市長の方からもお話がありました、日ごろからの防災訓練が本当に大事ななということも感じます。また、日ごろから危険場所の点検であったりとか、地元の防災マップ

などで安全確認をし合うということも大事だなと思うんですけども、先日、地元のそうした危険場所を示すというんでしょうか、地元の方たちが作成している自主防災会もありますよということをお聞きしたんですけども、そうしますと、作成をされていないところもあるかと思うんですけども、やはりこういう細かいところでみんなが安全を確認し合うということが大事だと思いますので、そうした地域に対してのそれぞれの呼びかけであったりとか、そうした地図を作成するという運動に対しての推進はいかがお考えでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 市といたしましても、市民の方には防災マップの配布を行ってまいります。実際に避難する場合、地元の地域の方が実際に歩いて、危険場所の情報を載せたマップを作成するというのは非常に有効な手段とっております。議員も御承知のように、現在弥富の中でも2カ所ほど実際に作成しているところがございます。また、マップの作成の費用でございますけれども、こちらの方は自主防災組織補助金の中の防災資機材の中での対象にさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。これにつきましては、必要経費の85%までは、50万が限度でございますけれども、市の方の補助金対象になるといったことで御理解願いたいと思います。

また本年、県の事業でございますけれども、みずから守るプログラム地域協働事業というものがございます。こちらについて、非常時に、これは水害を想定したものでございますけれども、地元のハザードマップをつくるといったような事業が県でございます。本年につきましては、五斗山地区がこちらの事業に取り組むということでお伺いしております。こういったような制度等もございますので、御活用願えるように各防災会等には御案内差し上げてあるところがございますけれども、今後も一層そういった取り組みを行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） また、東日本大震災を教訓に、想定外の津波に備えまして、さきの議員の皆さんからの質問と重なるところではございますけれども、いろんな状況を考えますと、市の指定避難所やスーパーなど以外にも、一時的な避難所として提供していただけたところを今後、例えば3階建て以上の企業やマンションなどに協定要請が必要であると思いません。

ということで、この件につきまして質問をする通告をさせていただきましたけれども、先日、弥富市の新たな防災マップの作成についてということで、新聞でも発表していただきました。既に民間マンションなど100カ所ほどが緊急避難所として候補に選んであるということでございまして、これから意向調査に入るとございまして、そうしますと、これから決まっていくところで、避難所として協力をしていただけたところは案内表示をし

ていただくことであつたりとか、またマップ上にこうした避難所をお示しいただける方針だということでございますので、どうか住民の皆さんにわかりやすいお示しをしていただきますよう強くお願い申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

もう1点は、水の災害防止対策として、海拔がマイナス地帯でもあるこの地域環境において、浸水防止のために少なくとも海拔ゼロメートルにすること、またそれ以上にするということで、かさ上げをして建築をする民家や企業の事務所などにおいて、今後市として補助してはどうかと考えますがいかがでしょうか、お願いいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在、お話がありましたような補助制度につきましてですが、他自治体でどのようなものがあるという認識はしておりません。また、これは個人の資産に関するものでございます。現段階ではこのような補助金については考えていないのが現状でございます。

なお、これは地震対策ということになってしまいますけれども、木造住宅の耐震改修費の補助制度等ございます。こういったものを活用していただきまして、少しでも減災に努めていただくといった取り組みをお願いしたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） 耐震化の補助対策だけではなく、やはり国の補助として、こうした災害防止のための補助も新たな取り組みとして今後ぜひ国や県に働きかけをしていただくことを要望させていただきます。市長、よろしく申し上げます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） ちょっと補足させていただきますけれども、私も午前中、液状化というのが大変この地域の中で心配されるということで、今回浦安の方にも勉強させていただいたわけですが、液状化に対しての対策というのは、例えば民間でも、それから個人住宅でも、1メートル四方ぐらいのところに砂の柱を打ち込んでいくわけですね。あるいは、採石されたものを打ち込んで回りを固めてしまうということで、液状化で地面が揺れないようにしていく、また発生する水分が地表に出ないような形で、下の方へ落としていくということがその工法としてあるようでございますけれども、今までそういったような災害に対する需要がないもんですから、実は業者の方が大変少のうございます。そういった中では、なかなかできるということに対しては時間もかかると思っております。

ただ、今回私ども浦安で勉強させていただいたのは、激甚災害という中で災害支援法があるわけでございますけれども、再建するために家を建てるというような状況においては、崩壊をした、あるいは大半壊というような状況で、住むことが全く不可能だというような状況に対しては、災害支援法によって国の補助があるわけでございます。しかし、液状化で家が



傾いたというような状況では実はその補助がないわけでごさいます、ここに大きな法の壁が今回いろんなところで出ているということでごさいます。私どもとしても大変心配するのが液状化でごさいますので、何とかこの法の整備をしていただきたいということが今後の課題として大きく残っておるわけでごさいます。今回、東日本大震災による液状化現象に対しては、内閣府の特別枠という形でその補助金が出るようでごさいます、私どもとしては、今後はいわゆる災害支援法の中で液状化に対する補助ということに対して法整備をしていただきたいと、強くこれからも要望していきたいということでごさいます。以上でごさいます。

議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。

次に、アレルギー等に対応できる食品の備蓄推進についてお伺いをいたします。

初めに、災害救助用の備蓄品で、本市の避難所に備蓄されているアルファ化米の種類についてお伺いしたいのですが、種類は何でしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） アルファ米につきましては五目でごさいます。

2番（炭竈ふく代君） のみですか。

防災安全課長（伊藤久幸君） はい、そうでごさいます。

議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） そうしますと、その五目御飯はアレルギー等で食事制限をされている方に対応ができるものでしょうか、お聞かせください。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在の備蓄につきましては、アレルギー対応のものではごさいません。

議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） 今回の東日本大震災から3ヵ月近くたちました。避難所への食料供給は安定しつつあるものの、食事制限のある人たちには不向きな食品もあり、病気を悪化させる人も出てくるということでごさいます。特に腎臓病患者は、たんぱく質や塩分、カリウムの摂取を抑える必要がある一方で一定のカロリーが必要であることから、日ごろは低たんぱく質のお米を主食にしたり、野菜をゆでこぼしてカリウムを減らしたりするなど、食事には本当に気をつけていらっしゃると思います。腎臓病のために透析を受けている人、また植物アレルギー等で食事制限をしている方たちが、被災をして命を取りとめたとしても、避難所生活で食事制限ができないことで体調が悪化し、2次災害になってしまいます。先般のNHKのニュースでごさいますが、今回の東日本大震災で既に関連死が527人以上との報道がごさ

ました。高齢化社会であることで、食事困難者や、また食事制限者がふえ続けています。そうした中、2004年の中越地震をきっかけに普及され始めたのが、低たんぱく質のアルファ化米でございます。今回も被災地に届くようになり、腎臓病患者の方たちにとっては本当に喜ばれているそうです。

今までの防災対策は人口に対する量の備蓄であったことに対し、これからは質も求められていると言われております。先ほど本市の備蓄は五目御飯ということでございました。特に五目御飯であったりとかワカメ御飯というものは、味つけが濃くて塩分が多く含まれています。食事制限をされている方には非常に食べづらいというか、食べることができません。そこで、本市におかれましても、災害時の食の安心・安全を考える上で、このような透析患者や食物アレルギー患者に対応ができ、かつ健康者も食べられるという低たんぱく質米をぜひとも備蓄品に取り入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。当局のお考えをお聞かせください。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 今、御指摘の低たんぱくのアルファ米ということでございます。

アレルギーにつきましては、いろんなものがアレルゲンになっているというのが現状でございます。そういった方のことも考えながら、本年度より備蓄を行ってまいりたいと思っております。ただ、アルファ米でも、ほかのアレルギーにつきましては、現在販売されているのが23種のアレルゲンを排除したというものがございます。そういったものの備蓄も考えておりますけれども、アレルギーの原因については、先ほども申し上げましたように、人それぞれで違ったアレルゲンを持っているものでございます。安全性を考えますと、個人の備蓄の充実も重ねてお願いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） 今後調査をしていただきまして取り入れていただけるということでございますので、できるだけアレルギーにも対応でき、腎臓病の方たちにも対応でき、そして健康者の方も食べられるというものが実際出て、喜ばれているということでございますので、こちらの方の調査をしていただきまして、ぜひとも早い時期に備蓄として取り入れていただきますことを強くお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（伊藤正信君） 次に佐藤博議員、お願いします。

6番（佐藤 博君） 通告に従いまして、服部市長の政治姿勢及び重要な政策課題の展開等について質問をしてみたいと思います。

昨今の服部市長の政治姿勢及び言動については、時代背景からしても、また人間的にも疑問を感じる事が非常に多いと思うのであります。特に市民が疑問を抱き、ぜひ知りたいこ

と、市民が大変不安、心配していること、また最近服部市長になって弥富がどのように変わり、どのようによくなったのかと、市民から私に対して疑問を投げかけられることもよくあるのであります。特に今回の県議選を通じて、服部市長の異常とまで言われているような不可解な選挙活動により、大村愛知県知事との関係は大変不穏な状況にあり、今後の重要課題の解決に対して、愛知県との協力関係を心配している市民もおられます。3月議会では、私の申し上げた市長職の認識については真摯に受けとめると答弁がありましたが、果たして結果はどうであったのでしょうか。また、第2桜小学校の建設、入札問題を初めとして、昨今著しく議会軽視の傾向も目立つようになってきており、5年前、服部市長を擁立した責任者の一人として、支援者であった市民の方々のためにも、これらについて再度改めて服部市長の政治姿勢をただし、重要な政策課題の展開等についても対応を尋ねなければならない必要を感じておるのであります。

まず最初に、今回初めて弥富市から単独で県議会議員を選出できるようになり、候補者の擁立及び選挙戦を通じての服部市長の言動等についてただしてまいります。

昨年、当時の吉川愛知県議会議長から、愛知県議会において議員定数問題が検討されているが、定数削減の声もあるため、弥富市も市になったことであり、単独で1名配分されるように特別委員会の委員長等に陳情しておいた方がいいのではなかろうかというようなアドバイスを受けたため、全員協議会にてこの旨を話し、関係者に陳情した経緯があり、この旨の経過も報告されていたのであります。愛知県の条例では、県議会議員の選出は郡市単位となっているものの、大幅な定数削減が生じた場合、5万人に達していない弥富市の場合、特例措置により合区による選挙区も考えられるため、弥富市単独の選挙区を要望する姿勢を示すことは、意義ある、重要なことであると私は認識をしておりました。幸いにして、9月の愛知県議会の最終日に弥富市単独の選挙区が決定したのであります。

弥富市単独で県議会議員を出すということは、従来とは異なり、場合によっては弥富市にとっては大変有意義なことであるため、私は服部市長に、県・市のため、パイプ役として、また市長の市政運営にとっても有効になるように、市長が候補者を選んでみんなに諮り、みんなに支援してもらえようにした方がいいのではないかと。弥富の名誉にかけて、ふさわしい候補者を責任を持って選ぶことが弥富のために一番いいというような意味のことを申し上げてきました。今回は知事選挙もあるので、とりあえず無所属で擁立しておいた方がいいということも進言しておきました。服部市長もうなずいて了承しておられました。

そこで、最初にお尋ねしたいのは、弥富市選挙区選出県議会議員の今後の活躍状況を評価する意味からも、従来とは異なり、弥富市にとって県議会議員の必要性や使命、効果等を服部市長はどのように認識しておられるのかを伺いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答えを申し上げます。

しかし、弥富市議会の場で県議選という極めて政治的な問題であります。少し私は、この市議会の議場としてはふさわしくないのではないかという気もいたしますが、お互いの意見あるいは主張を議論するのも議場でございますので、真摯に受けとめ、答弁をさせていただきたいと思っております。しかしながら、お互いが二元代表制の中で選挙によって選ばれた立場でもございます。その立場はお互いが十分に尊重していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、政治姿勢について御心配をいただくわけですが、私は、4年前の選挙、そしてこのたびの2期目の選挙におきましても、一貫してみずからの政治姿勢を実現するために努力しているところでございます。一つは、市民の皆様との対話を大切に、協働のまちづくりをしっかりと進めていく。そして二つ目には、公正で透明性のある市政運営に努めていく。そして三つ目は、大変厳しい時代が続いておるわけでございます。行財政改革を含めた新しい自主財源の確保ということに対して、市民の皆様、議会の皆様と一緒に努力していくということを基本的な姿勢としているところでございます。

二つ目に、お話の中で大村知事との関係を云々ということですが、大変不穏な状況であるということをおっしゃるわけですが、余りにも主観的・一方的な決めつけではないかなあと思っております。先ほども、知事とは地域政策懇談会でお会いし、弥富市の要望を数々させていただいた。そして、即答でいい返事をいただいた要望もあり、今後のスケジュールの中では、市の総合計画、都市計画を御説明させていただくお話もさせていただいたところでございます。また、8月には知事とのトップフォーラムにも参加させていただき、県・市・市長会等の懇親の場を深めていきたい。いろんな意味で御縁をつくっていくつもりでございます。もし不穏な状況と議員が思われるならば、私は議員のお力添えもいただきながら、市の発展あるいは市政の安心・安全を願うのは私も議員も同じ共通課題であろうというふうに思っております。経験豊富で、そして見識の高い議員の御協力を今後ともお願いするところでございます。

県議の必要性についての御質問でございます。

これは議員も御説明のごとく、弥富市で初めての選挙区としての定数1の選挙になりました。必要性は言うまでもなく、弥富市の発展、そして海部津島のさらなる連携強化ということの中で、市にとっても大変重要な選挙であります。

少し候補者擁立の経過を申し上げますけれども、ちょうど1年前になります。私は、佐藤議員に対しても、一緒になっていい人を擁立していただきたいという旨のお話をさせていただきました。そうしたら議員の方から、まだ早いから9月でいいのではないかという御返事でもございました。そして、先ほどのお話の中にありましたように、愛知県議会9月議会で決

定されたにもかかわらず、私は9月に再度その旨の話をさせていただいた記憶をしっかりと覚えております。そのときも、まだ早いという一言でございました。私は、候補者を擁立するには大変な時間と労力が要る、またその御本人の意思を強く持っていただく、そういうことが非常に大事だということを常々考えておったわけでございます。その後いろいろ皆さんと協議をいたしましたけれども、結果的には擁立はできなかったというのが現状でございます。

また、県議として使命あるいは効果ということについての御質問でございますが、言うまでもなく大変厳しい愛知県政でもございます。そうした中で、リーマンショック以来のこの愛知県政、財政、税収というのをいかに立て直していただくか、そういう使命感を持っていただくということが重要であろうと思っております。また、弥富市と県とのパイプ役でもあるわけでございますので、市の将来の発展を考えていただかなきゃならないというふうに思うところでございます。

また、三つ目といたしましても、私も首長としてしっかりと考えておかなきゃならないことは、市と海部津島の連携でございます。広域的な整備計画を進めていただかなきゃならないという中で大いに県議には期待し、擁立を志していたわけでございますけれども、結果として私どもとしては擁立することはできなかったということでございますので、御理解もいただきたいところでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 大変重大な問題であるわけです。私は3月議会でも申し上げたように、弥富市は、私が町長をしておりましたときは弥富町ですが、県との深い関係の中で弥富町はそれぞれ発展をしてきたと。今後の弥富市も、同じように県政との関係を密にしていくということが非常に大事だと考えておりました。そして、私が早いと言ったのは、多少考え方の違いがあると思いますが、今るる申し上げましたように、弥富市単独で選挙区が決まるかどうかというのがなかなかわかりかねておったので、9月に決まりますまでは慎重に扱った方がいいと。9月に決まってからは速やかに決める方がいいというように申し上げてきたつもりであります。ですから、9月に決まって、10月には速やかにやれるような準備をしておられるということが必要であったと私は考えておるわけであります。しかし、なかなかそれらの私が申し上げてきたようなことが結果的にはできなかった。したがって、私は残念なことであったと思うわけであります。特に市長が真剣に取り組んでいれば、私は候補者の選出はできたのであると思っております。しかし、市長が反対したり応援ができないと言うから、市長の協力が得られない状況では出る人がなくなったというのが本当のことではなかるかと私は思っております。市長は大変言いわけやごまかし、約束を守ることができなくなるようなこともままありますので、そうしたことから疑惑や不信を抱く人も出てくるのは当

然のことです。

結果的に市長が候補者を決めかねていたために、11月下旬になって浜田前県議が、弥富土地改良区の職員を自分の後継者として自民党公認で擁立してきたと、こういうように聞いておるわけであります。これについては、市長を初め議会の中でも批判的な意見が目立ち、せっかく弥富市単独でただ1人の議員を出す以上、現状の政局を考えて、無党派で他の地区にも劣らない、弥富市にふさわしい候補者を擁立する考えが大勢を占めていたと言えるのであります。そのため、市長みずからも候補者探しをしておられたことは事実であります。近隣の選挙区の候補者を見ても、津島市でも、愛西市、あま市でも、みんな町長経験者や市会議員、あるいは町議会議員の経験者、秘書等の経験者であり、時代の変遷が早く進む中で議案や議会運営等も十分に理解でき、政治活動のできる経験や実績を備えた即戦力として活躍できる候補者ばかりであります。弥富市としても、ただ1人の県会議員である以上、非常に重要なことで、行政経験者や事業経営者など同等に、またそれ以上に県会議員の職責は重要であり、弥富市のためにもそんなに甘く考えることではないと私は考えております。しかし、市長は自分の市長選挙を最優先に考えていたためにか、土地改良団体を取り込むためにか、一部の側近と考えられる人たちに振り回されてか、責任と主体性を持った真剣な取り組みをすることなく、候補者の擁立ができなかったことは事実であります。まさに政治認識の甘さであると私は思っております。

今回そうした中で、選挙区からしても浜田前県議は弥富市にはもはや全く関係がない。それなのに、引退する浜田前県議の後継者、自民党公認を表明している候補者に対して、弥富市長は推薦はがきに「弥富市長 服部彰文」という市長名まで載せ、演説会場では取ってつけたような筋道の通らない熱弁を振るい、私の後援会の人たちにまで直接電話をするという異常なまでの選挙運動を展開していたこと、その目的・理由は何であるか、私は市長に尋ねたいのであります。恐らく市民の多くの人も、このことを知りたいところであると思うのであります。説明を求めます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） いろいろとお話を伺うわけですが、話は話として聞いておきます。私も、候補者の擁立に対しては真剣に取り組んだわけですが、しかし、先ほども申し上げましたように、候補者を擁立するということについては大変な時間と労力が要る。そして、私が推薦をすとか、あるいは応援をすという以上に、みずから強い意思を持って立候補の表明をしていただくことが一番だというふうに常日ごろから思っているところがございます。そうした中でしっかりと志を立てて、県とのパイプ役、あるいは県での御活躍を期待するものでございまして、私みずからの市長選挙云々ということについては一切関係がないところがございますので、申し添えておきます。

また、浜田先生のこととも言われるわけですが、今回の選挙は、私自身といたしましては異常でも何でもございません。異常ととられるのは、まさに佐藤議員のお考えであるわけでございます。県議選の状況の中で、私は自分の信念を持って、信念に基づき行動したわけでございます。また、その行動につきましては、市民の声はそれでよしとする理解を私はさせていただいておるところでございます。また、励ましの声をたくさんいただいたということも事実でございます。浜田県議はこの県議選をもって勇退をされたわけですが、私どもも弥富市も4年間大変お世話になった。そして、今までも海部津島の発展、そして安心・安全のまちづくりに大きく貢献をしていただいたと思っております。今後も海部津島一体となり、大所高所から御指導をいただければ幸いというふうに思っておりますし、このことは海部津島の首長の一致した意見でもございます。佐藤議員とは少し見解が違いますが、私はそのように思っているところでございます。今後とも一町民としてお元気で御活躍されることを望むところでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 見解の相違という言い方をすればそれまでかもしれませんけれども、もし弥富市にとって本当に役立つ有能な候補者であれば、堂々と議会で紹介をし、議会からの支援を要請するくらいの手続をとった上で市長がそれなりの応援をすることであれば、お互いに理解もできるわけであります。しかし、議会には一度も何のあいさつ、要請もなかった中で、市長は議会でも関係者にも相談なく、一方的に勝手にあのような行動をしていたことは、服部市長に対する不信と疑惑を招くことは当然のことです。政治に関心を持っている人であればだれでも疑念を抱き、中には大村知事に直接服部市長の政治姿勢をただすように堂々とメールを送った、正義感に燃えた立派な市民もおられたのであります。その市民の方には、後日厳しい口調で小言を言ったと聞いております。

来年2月、また市議会議員選挙があり、中には服部市長が応援しているからと、市長に同調して応援しておった議員の方もあったようにも聞いております。しかし、政党政治でない地方自治では、その人物や市民の意向を十分調査・把握し、中立を基本に公正な行動をとることが当然市長としての常識と考えるのであります。衆議院議員選挙や参議院議員選挙のときでも、公正に全方位の対応を私は進言してきました。その結果、今まで大きな反発もなく、無事に来られたと思っております。そうしたことから私たちは、市長が市民派・無党派として円滑な市政運営にもお互いにみんなが協力をしてこられたことであります。これらが無投票当選にもつながってきたと私は思っております。

無投票当選したからと、市長が自分の力を過信してというか、うぬぼれが強くなって、身勝手な理由をつけてこのような選挙運動ということは許されるものではありません。市長は、著名な議員が私を誹謗・中傷しているが、そんなことを聞きたいですかと応援演説している

録音テープを私は聞きました。恐らく私が述べたことに対してのことだと思っております。市民の中から、市長は初め安藤ではだめだといって候補者擁立に奔走しておりながら、いつの間に佐藤さんに反対の候補者をあんなに力を入れて応援するようになったんだと言い寄ってくる人さえもありました。中には、一服盛られたなあというようなことを言って嘆いておられた人もあるのであります。

私は、このような市民にこたえて服部市長の政治姿勢を取り上げ、堂々と演説をしてきたのであります。現在も堂々と服部市長の政治姿勢を取り上げているのであります。姻戚関係とか特別にお世話になったとか、特別な義理とか恩義があった等とは考えられないのにあのように選挙活動をするから、ますます疑問を抱く方も多くあるわけであります。その点、伊藤議長は、議会の長として最初から公正を保ち、双方にあいさつに行っている。でも、特定の候補者の応援は憤むからと、私たちにも話がありました。組織内の混乱を招かないようにするためにも、これであってこそ組織の長と言えるのであります。重要な政策課題を推進するためにも私心を捨て、個人的感情を抑えてでも、常に政局を考えた行動をとることが市長としては当然のことであり、すべての弥富市民を代表する唯一の市長として、その適格性を私は疑うものであります。今回の選挙を通じて、市長としての行動についてはどのように考えておられるのか、また今後市長としてどのように判断をされていかれる考えか、その点は市民も知りたいところであり、再度明確に説明をいただきたいと思えます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） いろいろとおっしゃるわけでございますけれども、私も冷静な形でお聞きしておきたいと思っております。

先ほども何回もお話をさせていただきましたけれども、私の、告示後の選挙戦での立候補者に対する応援は、全体の選挙の状況というのを十分把握した中での行動でございます、それは、先ほども言いましたように、私の信念に基づいて行動させていただいたわけでございます。候補者とは何回もいろんなところでお話し合いをさせていただき、本人の政治姿勢、あるいは立候補に対する政策といったものを十分お聞きしたところでございます。議会へのあいさつ等はその人の判断でしょうから、私は何も申し上げることはないわけでございます。

また、私に対する市民の皆様が不信とか疑惑を招くとか、中には一服盛られたというような発言が今ございますが、全く失礼千万なお言葉でございます。よく昔から「人の口には戸が立たない」ということも言うわけでございますが、どうぞ言いたいことをおっしゃるがいいというような気持ちでお聞きしておったところでございます。私の行動、あるいはこの選挙戦の問題に対しては、何ら一点の曇りもないということをこの場で申し上げておきます。

また、こんなことはお話をしたくないわけでございますけれども、佐藤議員の方がいろいろお話をされるから私も申し上げなきゃならないわけでございますが、私は、大変残念なこ



とに、選挙期間中、多くの誹謗・中傷、そして罵声を浴びせられました。これは私だけじゃなくて、私の家族まで及んだわけでございます。全くひどい卑劣な行動であるというふうに申し上げておきます。これは相手の戦対の方から送り込まれたというふうに考えておりますし、固有名詞は出しませんが、ある意味では私に対する侮辱罪といったようなものにまで当たるのではないかなあというふうに思うところもあります。中に文章を書くことが大変好きな方がお見えになるということ、あえて申し上げなきゃならないということでございます。もっと選挙というものをいい方向で、本当に選挙戦というものが市民の方も十分理解できるような選挙戦であってほしかったということ、今思うわけでございます。

いずれにいたしましても選挙は終わりました。結果は結果として御存じのとおりでございますので、私もその日の晩にお話をさせていただいたわけでございますけれども、選挙戦にはいろいろなことがある。しかし、このときをもって対立から対話を心がけ、一緒になって新しい弥富のまちづくりをみんなでやっていこうということを申し上げたところでございます。そんなことに県議の必要性もあるし、市民・県民の声を聞いて自己啓発にいそしんでいただきたいという旨もつけ加えさせていただいております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 誹謗・中傷、私はだれがそんなことをやったのか知りませんが、はっきり申し上げて、市長がそういうようなことを言われるから私は今申し上げたのであって、そんな家族だとか何とかに誹謗・中傷したのは私どもの陣営では絶対ないと私は信じております。私たちは、一貫して弥富市にふさわしい、弥富市のために活躍できる候補者、知事との太いパイプ役ができる候補者を終始望んでいたものであります。

2月18日ごろだったと思いますが、大村知事誕生に大変活躍をされた大原議員から連絡がありまして話を聞きました。安藤君に話をしたが、あくまで浜田県議の後継者として出ると言っていると。弥富から出ることであり、浜田県議とは関係ないことであるし、浜田県議は大村知事には反対であり、安藤君も大村知事に反対の立場を鮮明にしていると。大村知事が誕生した以上、大村知事に対して反対派の候補者を弥富から出すというのではよくないと。この際、大村知事率いる地域政党「日本一愛知の会」から候補者を立てたいと思うがどうかというような意味で、いろいろ話がありました。知事とのパイプ役ができるという人が私は一番いいと考え、皆さんと相談して、賛成をして、協議の結果、日程的に困難ではあったけれども候補者探しをしたという経緯があるのであります。

2月末になって「日本一愛知の会」と大原議員との協議の結果、私と県会議員当時の友人であった田中孝博君に決まったとの連絡があり、田中君が話をしたいと私のところへやってきました。弥富は佐藤先生に相談をすることが一番いいと。大村知事から弥富から出るように要請があったので、佐藤先生に直接会って、了解が得られれば大村知事に返事をした

いというのであります。私は田中君を熟知しており、彼なら弥富のために役立つことを確信を持っておりましたので、時間はないけれども君が出る限り協力するというように約束をして、同志の皆さんとお互いに協力し合うことを誓い、支援をすることを決めたのであります。

すると、大村知事からも強い要請があったのであります。これは皆さん御承知のように、この選挙のために大村知事は3回も弥富を訪れておられるのであります。3月議会でも述べたように、そういう県との太いパイプというのは大事であり、そのために弥富は救われたことが幾つもあるわけです。この際、大村知事の要請にはこたえるべきであると、3月4日、3月議会の初日、市長を初め議員各位に田中君を紹介し、支援をお願いし、私たちは堂々と支援をしてきたのであります。選挙の結果は結果として、私たちは今でも、弥富のために大村知事との協力関係を構築するために堂々と戦ったという自負を持っております。私はそのような考え方から、大村知事との協力関係をこれからも維持していきたいというように、お互いに考えておる中であります。

この点の考え方が、まさに服部市長との大きな違いの一つであると私は思っております。市長たるものがこういうような考え方が理解できないようなことでは、私は大変残念と言わざるを得ないと思うのであります。選挙というものは、常に政局を左右することはもちろんであります。ここで云々するのはどうかという市長からの発言がありましたけれども、私は、これから弥富市がいろいろの事業を進めていく中で県政との関係をどのように認識しているか、この点を市長はどういうように考えておられるか、一度ただしたいと思うのであります。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

先ほどからお話をさせていただいているように、私ども弥富市と県政とのパイプ役として、県会議員の位置づけは非常に大きいものがある、そのようには十分認識をしているところでございます。しかしながら、県知事とのパイプ役は、いろんな人のお力添えをいただく、あるいは協力をいただければ、今回勝たれた候補者で十分やっていけるというふうにも思っているところでございます。また、選挙の結果は結果として、市と県との関係、あるいは行政側と議会との関係ということも含めながら、ただ単に佐藤議員は問題提起だけではなく、具体的に御指導いただければありがたいと思っております。

県と市との関係につきましては、この4年間、先ほども言いましたように、私なりに十分その必要性を認識しているつもりでございます。一つ一つの整備計画を進めていかなきゃならぬ。都市整備計画といたしましては、道路があり、公共下水道があるという形でございます。弥富市、関係市町村と一緒にお願いをしてまいりたいと思っております。

また、名古屋港の問題におきましては、第3バースの整備計画、あるいはその背後における道路計画、また今回防災計画という形の中でさまざまな防災対策もしていかなきゃならぬ

いわけでございます。先ほどの知事との地域行政懇談会の中においても、これらの問題についてお話をさせていただき、きょう午前中のお答えの中で申し上げましたけれども、名古屋港の整備計画につきましては、その場でこれからやっていくと知事から力強いお言葉をいただいたわけでございます。そして、二、三日前に平成23年度の名港の予算に対して、道路の整備計画に対して18億、そして今年度が最終になりますけれども、第3バースの整備計画については12億の予算をいただいたところでございます。今後は、道路の整備計画につきましても、県との、あるいは国との関係の中で進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

常日ごろ、市民の目線で市政運営をさせていただいているつもりでございます。これからも真摯な態度でいろんなことに対して情熱を持ってやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解を賜りたいと思います。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 私が聞こうと思っておったことを先に述べられたわけではありますが、とりあえず第1次弥富市総合計画の中で、国・県道の整備促進としてみんなが要望し、重要でありながらなかなか進展していない第3環状線、155号線の南進とか、あるいは弥富名古屋線、日光大橋西線など、主要国・県道の整備促進がどのようにして進められるのか、大村知事との関係の中でどのように話し合いが進められておるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 先ほども申し上げましたけれども、先日の懇談会の中で、私どもといたしましては弥富市における都市計画プランを知事の方にお渡しさせていただきました。そして、後日この整備計画につきましているいろいろと御説明をさせていただきたい、時間をとっていただきたいという旨をお話しさせていただき、基本的にはその場での了解をいただきました。今、6月議会で大変忙しいわけでございますので、落ちついたら弥富市の総合計画、あるいは都市計画マスタープランについて知事の方に御説明申し上げたり、そんな時間をいただきたいというふうに思っているところでございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） そこまで進展しておるといならば、近い将来にどのように事業計画が進められていくのか、具体的な説明をまたこの議会で求めたいと思うのであります。

続いて、市民の声として有識者から出ている、服部市長になって弥富はどのように変わり、どのようによくなったのかとの疑問について、市政運営上どのように受けとめているのか、その原因と背景をどのように感じているのか、まず伺いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 私は、先ほども自分の政治姿勢の中でもお話をさせていただきました。

そして、市民の皆様から負託をいただくことに対してはこたえていきたい。しかし、全部はなかなかできるものではないということも事実でございます。そうした中では、その役割については優先順位を決めていかなきゃならないということでもあります。

どのように変わり、どのようによくなったかという疑問でございます。

そういったことについて私自身が判断をするということは、今申し上げることはできないと思っております。私は、職員と一丸となって、さまざまな問題に対して市民の負託にこたえられるよう今後も努力していくということでございます。市民の皆様がおっしゃっていることについては、貴重な御意見として受けとめさせていただいております。また、具体的にお話をさせていただく機会がありましたら、その方ともお話をさせていただければと思っております。皆様のお力添えをいただきながら、まちづくりに努めていきたいというふうに思っております。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 関心を持って公正に弥富市政の現況を見ていればだれでもわかるように、まず服部市長の4年間を振り返ってみて、市政運営において市長みずからが誇れるようなものがあつたかどうか、また大変苦勞してなし遂げたという充実感、苦勞話を語れるものがあつたか、知恵と汗の跡を振り返ることができたかどうか、こういうことが私は一番大きな問題であると思うんです。市民の心に響くようなものがなかなか見られなかったから、このような話が出てきているのではなからうかと思うのであります。政治は社会を動かす力であり、夢や希望を実現するものでなければならぬと私はよく話してきました。まさにこの4年間を振り返ってみると、服部市長の市政運営は、要するに維持管理型補修的行政にすぎなかったということも言えるのではなからうかと思ひます。

その一例を挙げると、いつも総合計画を実行していくという言葉ばかりであつて、世の中がどんどん変化・進展していく中で、重要な政策課題の研究を本当にして、市民の代表である議会の意見や提案に耳を傾け、常に柔軟な感性でもって積極的に課題に取り組んで対処してこられたらどうかということでもあります。その一例を申し上げますと、かつて私は幾つかのアイデアとか政策を提言してきましたけれども、なかなかそのものに対して真剣に聞く耳もなければ、取り組む姿勢も見られなかったと私は感じております。教育の問題にしても、農業の問題にしても、いろいろと弥富から発信できるような政策があつてもいいのではなかつただらうかと思うのであります。

総合計画の中から一例を挙げれば、私がかつて一石三鳥として取り上げた前ヶ須地区の区画整理事業であります。市街化区域の区画整理事業と155号線の用地及び市庁舎の用地の取得という一石三鳥を提案し、私も協力するといつて話をしてきたのであります。区長さんをお呼びして聞いたが難しかった、これで終わりであります。区長とは1年でお役御免であります。

自分の区長のときに何ゆえに困難な仕事をやらなければならないのか。恐らくほとんどの区長が断るのは当然のこと。市長が先頭に立って真剣に取り組めばみんなが協力をし、そして実現ができるというのが政治であります。このような重要な事業を区長の意見だけで決めたりあきらめたりする姿勢こそ、私は問題であると思っております。かつては五明地区の区画整理事業にしても、今脚光を浴びております平島地区の区画整理事業にしても、非常に困難ではあったが、みんな実行できた経緯があります。これは、私は自慢話にされてはいけませんので言いませんけれども、当時の議員の皆さん、伊藤桂一さん、大木義之さん、こういう人たちが、区長は私のときにはやりたくないという考えがあったが、町長が一生懸命やってくれるならわしらは絶対協力するで、やってくれと言われて、昭和48年に航空写真を撮って、始めて、実現したんです。また、白鳥小学校や弥富北中学校の広大な用地取得についても、方針を決めたら真剣に先頭に立ってやれば、私は実現するものだと思っております。口先だけでは何もできません。

それから、155号線の南進問題も大変難しい問題でありますけれども、県と話しておりますというだけでは進みません。今私が申し上げたように、市長が先頭に立ってみんなで協力し合い、用地の取得ができれば恐らく前進はするでしょう。これができなければ155号線の南進は不可能です。愛知県の事業だといって県に頼っているだけでは絶対に進みません。有権者である市民に取り入ったり議会の答弁をしているだけでは事は成就しません。執行権者としての市長職の認識の問題であります。これから今申し上げたような難しい問題に市長は真剣に取り組む自覚と意欲があるかどうか、人任せでやるやらんというように決めるのかどうか、この点について再度尋ねたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今、弥富市の整備計画について、るる、お話を聞きました。過去の議員の貢献に対する問題、本当に御苦労さまでございます。何も私も口先だけで仕事をしているわけではございません。皆様方のお力添えをいただき、また市民の皆様の協力をいただきながらさまざまな整備計画については進めていかなきゃならないと思っております。総合計画を進めるということは、私たち弥富市のバイブルでございます。弥富市のバイブルを一つの大きな指針として、市民の皆様、議会の皆様と一緒にやっていくというのは当然でございます。その総合計画をしっかりと理解し、そして市民の皆様に御案内申し上げていくということが、私は常に自分の心の中、頭の中に置いていることでございます。

最後に、これからそのような中で自覚と意欲があるかということでございますけれども、皆さんの御指導をいただきながら情熱を持って進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 私は、今までもそういうような事業を進めていくことを大変期待しておったわけでありまして。なかなかそのような事業が進んでいない、こういうところに無念さを感じております。今後この難しい問題、前ヶ須地区の区画整理とか、155号線を初めとする県道・国道の整備とか、市長が本当に先頭に立ってやる意欲があれば、私たちも真剣に協力をしていきたいと思っております。そのことだけ申し伝えておきます。

続きまして、私は残念に思っておりますことの一つに、市長の報酬問題についての考え方を尋ねたいと思います。

今では特別職の報酬問題は、大変国民的に関心事の一つであります。これらは自発的に本人の認識から実行されることであって、金額等について議会がとやかく言うことではありません。河村名古屋市長の給与3分の1は別格としても、今、岐阜県知事は月額給与30%、ボーナス15%減額をしておられます。新しく三重県知事になられた方も、給与30%、ボーナス50%減額を6月議会に提案されております。大村愛知県知事も、今、減額案の調整と聞いております。これらはすべて、財政状況が悪化している中でみずからの給与を減額することによって、市民・県民の理解と協力を求めるために実行されていると考えられます。

そのような中で、今回無投票当選になったためにか、4年前、市長当選後実行した弥富市長の給与の20%減額を戻されてしまいました。これについては賛否を論ずる問題ではありません。実質的には職員等の減額分を考慮して7%減額しておられるわけでありまして、実質的には13%増額したことであります。金額の問題ではありません。4年前の20%減額の目的・理由は何であったのか、私は矛盾を感じるのであります。したがって、20%減額の目的は何であったのか、改めて尋ねたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 私の給与の問題につきましては、3月議会の中で一部改正を認めていただいたところでございます。そういった状況の中での再度の給与の御質問でございますが、私の1期目の給与の20%減額ということにつきましては、私のみずからの公約でございます。市政運営にふなれなこともあり、また市政運営と基本的な行財政改革といった中での政治姿勢の判断でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） そうすると、2期目は別にそういうような考え方はないのかどうか、この点について市長の考え方を尋ねたいと。今回13%上昇した根拠というのは何であるのか、尋ねたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

13%上昇した根拠というのは解釈の違いかなあというふうに思うところでございます。私

は、1期目につきましては、先ほども話をさせていただいたように、自分のマニフェスト、公約の中で実行させていただきました。2期目につきましては、そのような公約はいたしておりませんが、大変税収は厳しい状況でございます。そうした中で行財政改革に対して取り組んでいかなきゃならないということで、報酬削減という形で7%市長給与を削減させていただいたものでございます。解釈として13%上昇したということについての解釈は、少し根拠が違うというふうに思っております。私どもの仕事として、1期目、2期目という形でしっかりと区切りをつけて考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。ただ、議員も町長を経験されておられるわけでございますので、首長の仕事の内容につきましてはよく御存じだと思っております。常勤の勤務であり、大変自分の口から言うのもおこがましいわけでございますが、多忙な職にあるわけでございます。そうした中で給与の削減ということを議論するよりも、まずはみずからが体を動かし、いろんな施策の実現に向けて市政のリーダーとして仕事をすることが大事だろうと思っております。

しかしながら、そういう状況も踏まえ、市長給与のさらなる削減を考えていくことについては、柔軟的な考え方を私は持っております。現下の社会経済状況、あるいは税収ということの中で、行財政改革の取り組みのさらなる姿勢として、私自身の給与の削減ということについては検討していきたいというふうに思っております。しかしながら、二元代表制の中で議会と私ども首長との関係につきましては大事にしていきたい、そんな思いでございますので、あえて申し上げておきます。議会の方でもいろいろと検討されているようでございますけれども、ぜひともそういったことも含めてお考えいただければ幸いかなあというふうに思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 1期目は20%減額をしました。選挙の公約だった。しかし、あれには20%減額と書いただけで、1期間というようなことは全然書いていない。だから市民は、ずうっと20%減額であると思っておる人もたくさんあるわけです。それが今回こういうように戻されたということに大きな異議があるということを確認していただきたいと思うのであります。議会でも私が申し上げてきましたように、本当に今これは関心事であるがために、報酬審議会等を開いて適正な金額を決めていくという姿勢が大事だということを申し上げたが、これは先回の3月議会では拒否をされましたので、私たち議会としては、今後議長を中心として、議会運営委員会で報酬審議会等も検討していこうということで今やっておるということをし添えておきます。

それから、時間がありませんので最後に、3月議会の継続として、農家の土地改良団体に対する過剰な経常経費負担の軽減を私は取り上げております。

市長にもこの資料を渡しておきました。これは3月議会で開発部から示されたものであり

ます。この資料を見て市長はどのように感じておられるのか、まず最初に伺いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員から、3土地改良区、あるいは孫宝排水土地改良区、海部土地改良区の人員であるとか経常賦課金の問題について資料をいただいております。この表を見せていただきまして、各土地改良区の職員数につきましては、それぞれの事情がとおりになるというふうに思っております。多少の誤差はありますけれども、それぞれが土地改良区の運営に当たって支障のない、また農家の皆様に対して迷惑がかからないような形になっているのではないかなあというふうに思っております。ただ、海部土地改良区におきましては、正職員の数が非常に多いかなあというふうにも思っております。このところにつきましては、海部土地改良区内部の問題でございますけれども、一度いろんな形で御検討いただければというふうにも思っております。

経常賦課金の問題につきましては、ことしから議員の皆様にも御承認をいただいたところでございますが、農家の人に対する経常賦課金が多大であるということについては、私も十分認識をしているところでございます。そうした意味におきまして、排水の賦課金に対しては、それぞれの土地改良区に関係するところを20%減額させていただくという金額でございますので、これもあわせて申し上げておきます。こういったことに対して農家負担の軽減を今後も図っていきたいと思っております。以上です。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 20%減額というのは、この経常賦課金を20%減額していくという考え方なのかどうか。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 議員御承知のように、経常賦課金の問題につきましては、それぞれの土地改良区で若干の違いがあるわけでございますが、農地であれば地積割、排水賦課金、あるいは用水の賦課金等々があるわけでございます。今回それぞれの関係する土地改良区におけます20%減額は、排水の賦課金を減額したということで御理解をいただきたいと思っております。この数字がそれぞれの、例えば鍋田土地改良区では1,440円、十四山土地改良区におきましては1,200円というような形で御理解をいただければと思っております。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 時間がなくなってしまったので、あといろいろの土地改良団体の問題については尋ねたい問題がたくさんありますけれども、これはまた建設経済委員会に出席をさせていただいて、きちっとただしていきたく思っております。いずれにしても、この経常賦課金の問題は真剣に考えなきゃならん問題であり、私は、土地改良団体の存在というも



のをどういように認識しているのか、土地改良団体をどうこれから指導していくべきか、あるいは場合によっては、もう土地改良団体は市が直接経営するようにすることも今後提案していきたいと思っておりますので、十分論議をしていきたいと思っております。まだたくさんありましたけれども、時間が来ましたので、ここで質問はとりあえず終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤正信君） 本日の会議はこの程度にとどめ、明日継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思っておりますので、本日の会議はこれにて散会をいたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午後4時29分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊藤正信

同 議員 大原 功

同 議員 堀岡 敏喜

